

# [速報版]

○委員長（加藤こうじさん） おはようございます。ただいまから総務委員会を開きます。

○委員長（加藤こうじさん） 初めに休憩を取って、本日の流れを確認いたしたいと思います。

○委員長（加藤こうじさん） 休憩いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 委員会を再開いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 1、議案の審査について、2、議案の取扱いについては、前回までに終了しておりますので、本日の流れにつきましては、3、行政報告、4、管外視察について、5、所管事務の調査について、6、次回委員会の日程について、7、その他ということで進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、そのように確認いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 休憩いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 委員会を再開いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 企画部報告、本件を議題といたします。

本件に対する市側の説明を求めます。

○企画部長（石坂和也さん） おはようございます。本日の行政報告は7点となります。資料のかがみを御覧ください。

1点目は、令和7年度企画部の「方針と重点管理事業」についてとなります。そして、2点目は、令和7年度戦後80年みたか平和のつどい「世代をこえて平和を考える日～戦没者追悼式並びに平和祈念式典～」についてです。8月15日に開催する式典の内容を中心に御報告をいたします。3点目は、三鷹ネットワーク大学開設20周年記念事業についてで、令和7年10月に開設20周年を迎え、実施を予定しています記念事業について御報告いたします。4点目は、三鷹市ホームページリニューアル方針についてで、令和9年（2027年）1月のリニューアルに向けて取り組むものです。5点目は、三鷹市公式LINEのプレゼント企画の実施についてで、LINE登録者数の増加に向けて実施する、市内事業者の協力によるプレゼント企画について御報告いたします。6点目は、「ふるさと三鷹応援団の」就任についてで、新たに三鷹市出身のアスリート4名の内諾が得られたので、御報告いたします。7点目は、住民情報システム標準化及びガバメントクラウドへの移行に係る運用テストの実施についてで、9月29日からの標準準拠システムでの運用開始に向けて実施する運用テストについて御報告をいたします。

引き続き、私のほうから1点目の令和7年度企画部の「方針と重点管理事業」について御説明をいたします。それでは、既に送付済みの資料の表紙をお開きください。右側のページ、各部共通の方針を御覧ください。1点目は、社会情勢の変動を捉えた機動的な対応で、物価高騰などによる市民生活への影響を的確に捉え、補正予算の編成を含め、機動的な対応を進めていくこととしています。

次に、2点目は各部における主体的な施策の推進です。各部長がリーダーシップを発揮し、重点管理事業を中心に進行管理を徹底しながらも、年度途中の状況の変化に応じて軌道修正を図っていくこととしております。

最後、3点目は、庁内連携による歳出の総点検の取組と適正な事務執行で、歳出の総点検による事務事業全般の不断の見直し、適正事務管理制度の運用による正確かつ適正な事務執行の確保に向けて、全庁挙げて取り組むこととしております。

続きまして、1ページをお開きください。1ページを御覧ください。1ページが企画部の内容となり

# [速報版]

ます。まずⅠといたしまして、前年同様に部の経営資源を掲載しております。

次に、Ⅱの方針は、各部の役割とともに、当該年度を取組を端的にまとめる内容となっております。企画部の方針は計画行政を推進する役割を担っており、重点管理事業を中心に、参加と協働、戦略的な広報、DXによる利便性の向上など、健全な自治体経営を基調といたしまして、各施策を推進することとしております。

次に、Ⅲの重点管理事業です。Ⅰ点目は、戦後80年平和事業の実施です。中学生の長崎市への平和交流派遣につきましては、7月29日から31日までの2泊3日を予定しております。また、施政方針に記載はございませんが、戦後80年を契機に平和施策をさらに推進していくため、平和の日の制定などを盛り込んだ平和施策の推進に関する条例の改正を検討することとしています。

2点目は、寄贈物件を活用した「森のアトリエ（仮称）」の開設で、プロポーザルで優先交渉事業者を決定し、12月の完了を予定しております。運営主体となる三鷹ネットワーク大学と連携し、町会等の意見を聞きながら運営方針を定め、3月からの管理運営の開始を目指しています。

3点目は、歳入歳出の総点検で、各部とのヒアリングを通して事業継続の必要性などを検証し、令和8年度予算編成に向けて方向性を定めていきます。

4点目の画面のガバメントクラウドを活用した標準準拠システムの稼働と、5点目の市ホームページのリニューアルは、本日の行政報告の内容に関連いたしますので、後ほど担当から御説明させていただきます。

6点目は、三鷹地域ポイントの推進で、ホームページのリニューアルや寄附制度の導入の検討のほか、地域ポイント事業の拡充可能性についての検証を行います。

次に、令和7年度戦後80年みたか平和のつどいについて御説明いたします。資料Ⅰを御覧いただけますでしょうか。令和7年度は戦後80年という節目を迎えることから、事業内容を拡充して実施いたします。戦没者追悼式並びに平和祈念式典は8月15日の10時15分から、三鷹市公会堂光のホールで開催いたします。例年同様にロビーでの代表献花の後に式典となりますが、ウに記載のとおり、「いま語り伝えたいこと」は、ふるさと三鷹応援団で、御自身も東京大空襲を経験された林家木久扇さんに御登壇いただきます。

また、エの長崎市平和交流派遣事業につきましては、共催者である三鷹青年会議所の方に派遣事業の概要を報告していただくほか、参加した中学生の代表に感想を発表する機会を設けることといたします。

Ⅳのその他の事業といたしまして、午後の時間帯の平和アニメでは、核戦争の脅威を描いた「風が吹くとき」を上映するほか、8月1日から29日まで市役所1階、市民ホールで平和展を開催するなど、幅広い世代が集い、戦争の記憶を次代に継承していきたいと考えております。

説明は以上となります。3点目以降の詳細については、担当から御説明させていただきます。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（山口和昭さん） 私からは、報告事項の3点目、三鷹ネットワーク大学開設20周年記念事業について御説明をいたします。

資料の2を御覧ください。三鷹ネットワーク大学が10月に開設20周年を迎えることから、記念事業を実施するものでございます。初めにⅡ、記念式典・講演会及び祝賀交流会でございまして。日時は、10月11日、土曜日の午前10時から午後1時にかけて、場所は三鷹産業プラザを予定しております。人数は、式典及び講演会は100人程度で、一般聴講も受け付ける予定でございまして。祝賀交流会は70名

# [速報版]

程度で、こちらは関係者のみの参加を予定しております。内容は、これまでネットワーク大学の発展に御尽力いただいた皆様に対する感謝状の贈呈と、鈴木典比古理事長による記念講演のほか、三鷹ネットワーク大学のこれまでの歩みと、これからの展望を紹介するプログラムを予定しております。

また、祝賀交流におきましては、会員の皆様のほか、協力団体の皆様をはじめ、幅広く交流に参加していただく方向で、今後対象者を検討してまいります。

次に、3、子ども向け特別講座でございます。子どもの夢と将来の選択肢を広げるため、テーマに沿った専門家による特別講座を夏休み期間中に合計8講座実施するものでございます。対象を小学校4年生から6年生のクラスと中学生のクラスに分けて行い、受講料は無料として実施いたします。内容は表に記載のとおりで、基本的には教室での講義を予定しておりますが、宇宙の小学生クラスにつきましては、講義の後に、ふだんは一般公開していない国立天文台の観測装置等の見学を実施する予定でございます。また、アニメの講座は実際に講師のアドバイスを受けながら、アニメの背景画を描くワークショップとして実施いたします。

なお、「広報みたか」7月1週号への掲載と、市内公立小・中学校への案内のほか、市内私立学校及びネットワーク大学の会員大学の附属校へも御案内する予定でございます。

最後に、その他の事業といたしまして、3点記載しております。(1)は、20年の歩み等を紹介する記念小冊子と、ホームページコンテンツの作成でございます。(2)は、三鷹まちづくり総合研究所のまちづくり研究員やアドバイザーの皆様によるトークセッションで、一般聴講も受け付ける予定でございます。最後に(3)は、星空案内人養成講座を経て、ボランティアとして活躍していただいております皆様の活動を広くPRするものでございまして、みたか太陽系ウォークの期間中に天文科学情報スペースで実施する予定でございます。

なお、みたか太陽系ウォークは毎年秋頃に実施しておりますが、本年は10月に記念事業を予定しておりますため、年明けの2月から3月にかけて実施する方向で、現在検討しております。

私からの説明は以上になります。

○広報メディア課長（中塚 大さん） 私のほうから、報告事項の4点目から6点目まで、資料に沿って御説明をさせていただきます。

初めに、報告事項の4点目、三鷹市ホームページリニューアル方針について御説明いたします。資料の3を御覧ください。前回の全面リニューアルから約16年が経過した三鷹市ホームページについて、新たなデザインとCMS（ホームページ作成システム）を導入し、令和9年1月をめぐりにリニューアルを行います。

1番の現行ホームページの課題です。(1)、デザインの課題として、スマートフォンでの閲覧を前提としていない点や、情報の探しづらさが挙げられています。(2)、検索機能の課題として、サイト内検索機能の使いづらさが挙げられています。(3)、CMSの課題として、作成画面の分かりづらさがあり、職員の負担が課題となっています。(4)、特設サイト及び個別ページの課題として、情報の分散や、古い情報ページから残っていることが課題となっています。

2番のリニューアル方針として、課題への対応をお示ししています。総論としましては、アクセシビリティとユーザビリティを向上し、三鷹市の市政情報ポータルとしてふさわしいサイトを目指すことを掲げています。また、それぞれの課題への対応について、デザイン等の改善については、デザインをモバイルファーストに刷新するとともに、情報カテゴリーの再構築を行います。検索機能については、

# [速報版]

生成ＡＩを活用した検索機能を導入し、検索機能の高度化を図ります。３番、職員の業務負担を軽減するＣＭＳを構築し、直感的かつ簡素な操作でページを作成できるシステムとします。特設サイトや個別ページの情報を整理・統合し、利便性を向上させます。

３番の主なリニューアル内容としまして、(１)、デザイン、サイト構成について、スマートフォンの利用を中心としたサイト設計とし、三鷹市の緑と水の公園都市をイメージしたデザインを検討していきます。

(２)、検索機能について。先ほど御説明しました生成ＡＩを活用した検索機能のほか、対話形式で相談可能なＡＩチャットボット型相談機能についても、実証実験を進めることとしています。情報カテゴリーを見直し、目的のページを見つけやすくしていきます。

(３)番、職員がページ作成を行う際に、シンプルで簡単にページ作成ができる機能を提供します。

(４)、情報の一元化、整理については、子育て支援情報に関する特設サイトとして運用している、みたかきっずナビを市ホームページに統合、一元化いたします。なお、アプリの「母子モ」は継続し、便利な機能については引き続き利用いただけるようにいたします。

続いて、観光情報については、市の観光情報を一覧化する特設サイトを開設いたします。また、イベント情報ページは、市主催事業だけでなく、外部団体のイベント情報も含めて一覧表示が可能な形で構築したいと考えています。その他、災害時の情報伝達で、ＳＮＳと連携したスピーディーな情報発信の仕組みの構築を進めてまいります。

４番のスケジュールです。今後、事業者のプロポーザルを行い、令和９年１月の公開に向けて対応を図ってまいります。

続いて、報告事項の５点目、三鷹市公式ＬＩＮＥのプレゼント企画の実施について御説明いたします。資料４を御覧ください。１番の企画の趣旨です。令和６年１１月に開設した公式ＬＩＮＥアカウントを通じ、各種お知らせなどを発信し、３月時点で登録者数が１万人を突破しました。今回、さらに登録者数を増やし、効果的な情報発信を進めることを目的として、事業者や生産品等のＰＲを兼ねたプレゼント企画を実施するものです。

２番の概要です。本プレゼント企画は、市内事業者から商品やサービスの提供を受け、ＬＩＮＥなどでのＰＲを行い、登録者を対象に抽選で当選者にお渡しするものです。商品は、市内事業者が扱うものとし、５,０００円以上相当の商品やサービスといたします。例えば１,０００円相当の商品を５名分、体験型サービスの提供などを想定しています。

３番の企画の流れです。商品の募集については、事業者には申込みフォームを通じて応募をしていただきます。商品は、市が複数の観点から判断し、決定をいたします。商品の発表については、ＬＩＮＥの登録者全員へプッシュ通知をするほか、広報などでも周知いたします。希望者は、専用フォームから応募をしていただきます。

抽選で当選者を決定し、市から商品となる引換券等を送付し、当選者は店舗等にて引換券を提示し、商品を受け取る形となります。なお、記載はございませんが、商品によっては、市から直接当選者へ郵送するなど、柔軟に対応していきたいと考えています。

４番のスケジュールについては、７月上旬に事業者の募集を行い、８月にプレゼント企画を開始したいと考えております。

続いて、報告事項の６番、ふるさと三鷹応援団の就任について御説明いたします。資料５を御覧ください。

# [速報版]

さい。1番の新団員についてです。三鷹市出身のアスリートの方、4名が新たに加わってくださることとなりました。バレーボールの元女子日本代表の狩野美雪さん、狩野舞子さん、多治見麻子さん、トライアスロン日本代表の高橋侑子さんです。

2番の就任の経緯についてです。三鷹市出身のオリンピックで、現在もそれぞれに御活躍でいらっしゃるから、6月14日に行われるFC東京のイベント、「三鷹の日」に合わせ、スポーツと文化部から応援動画への出演依頼をした際に、ふるさと三鷹応援団への就任についても依頼し、御承諾をいただいたものです。

3番の就任手続についてです。覚書を作成し、郵送にて手続を進めていきます。なお、就任式は実施の予定はございません。現在のふるさと三鷹応援団については、4番に記載のとおりとなります。

私からの説明は以上となります。

○情報推進課長（佐々木健さん） 私からは、報告事項の最後、資料6番、住民情報システム標準化及びガバメントクラウドへの移行に係る運用テストの実施について、御説明いたします。

番号の1番です。概要、国が進めるシステムの標準化に伴い、今年度末までに住民記録や税などの住民情報システムを、国が定める標準準拠システムへ移行することが法律で義務づけられています。本市においては、令和7年9月29日から標準準拠システムによる窓口業務の運用を開始する予定です。これに先立ちまして、住民情報システムを利用する各課において、事前に運用テストを実施いたします。

番号の2番の運用テストについてです。このテストでは、システムの機能や帳票が標準仕様に適合しているか確認するほか、データの移行や操作性、他システムとの連携などに問題がないかを事前に確認し、システムの円滑かつ安全な移行を図ることを目的としております。

テストの実施時期は2番の(3)にあるとおり、既に先月、5月22日から開始しておりまして、8月22日までの3か月間の期間で実施いたします。この期間で住民情報システムを利用している全庁の各課において、テストデータの件数ですとか、内容が正しく移行されているとか、確認するとともに、ガバメントクラウドの移行後の新しい環境で、画面操作や帳票の印刷などを試しながら、職員の運用イメージを持ってもらうこととしております。

また、前回、令和3年度に実施いたしました、東京自治体クラウドへの移行のサイトの主な違いについて、(4)番に記載しておりますが、今回は新と旧のどちらも同一のシステム事業者であるため、並行稼働、つまり新と旧、それぞれのシステムへの二重入力が必要となります。また、操作性も大きく変わらないので、前回と比べて、確認作業の職員の負担が軽減されるといった見込みとなっております。

続いて、3番のシステムの移行予定日についてです。移行作業は、令和7年9月26日、金曜日の20時から開始いたしまして、翌々日、9月28日の日曜日までの間に実施いたします。この期間中は、住民情報システムが利用できませんので、市政窓口ですとか、マイナンバーカードセンターも閉館する予定となっております。具体的に申しますと、9月26日、金曜日の夜に現行システムからのデータを取り出しまして、土曜日に新システムへのデータの取り込み、そして、日曜日に各システム利用化による動作確認作業を行う予定でございます。

最後に、4番のその他についてです。戸籍業務及び国民健康保険業務につきましては、それぞれ開発事業者、システムの構築事業者が異なりますので、標準準拠システムへの移行は別日程での対応となります。戸籍については、令和7年11月以降、国保業務については、令和8年3月以降のシステムの移行を予定しております。

# [速報版]

運用テストの説明は以上となりますけれども、9月末のシステム移行に向けまして、全体の進捗状況の把握ですとか、個別の支援を行いながら、全庁の各課や事業者と緊密に連携して、円滑かつ安全な移行に努めてまいります。

私からの説明は以上となります。

○委員長（加藤こうじさん） 市側の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

○委員（吉野けんさくさん） よろしく申し上げます。特に少ないんですけれども、ホームページのリニューアルの方針についてから、ちょっとお伺いしたいと思います。スマートフォンへの対応ということで、スマートフォンで見やすいようにということなんですけれども、パソコンで見る場合とも丸きり同じ画面でのホームページの作成になるということでございますか。

○広報メディア課長（中塚 大さん） スマートフォンで見た際には、画面がスマートフォンですと細くなりますので、それに合わせてボタンの配置なども変わってきます。パソコンとは若干見た目は異なりますが、機能としては同じものになります。

○委員（吉野けんさくさん） 分かりました。ありがとうございます。

あと、緑と水の公園都市のイメージというものが私は全く分からなかったんですけど、どんなイメージなんでしょうか。

○広報メディア課長（中塚 大さん） 現在の市ホームページも緑色を基調としたイメージカラーになっているんですけれども、そこだけにはとらわれずに考えていきたいと思っています。ほかの自治体でも緑を基調としたホームページが多いので、そこら辺は三鷹市らしさというのはどこに出てくるかというのをよく考えていきたいと思っています。

○委員（吉野けんさくさん） 分かりました。続いて、LINEのプレゼント企画の実施についてお伺いします。3月時点で1万人突破したということで、これは当初の予想からすると、どのような登録者数になるんでしょうか。

○広報メディア課長（中塚 大さん） 登録者数1万人ということで、この公式LINE開設に当たって伴走支援をしていただいています、GovTech東京の方からのコメントでは、順調な推移ということで、遅くもなく、早くもないというような推移となっています。

○委員（吉野けんさくさん） 分かりました。想定どおりということでございますね。

2番の概要で、本企画を通じて事業者と消費者をつなぎとなっているんですけれども、これはどういったつながりが得られるんでしょうか。

○広報メディア課長（中塚 大さん） 商品、もしくはこのプレゼントを提供いただいた事業者の方を、LINEもしくは「広報みたか」などで御紹介をして、なので、消費者の方、市民の方にその事業者、生產品などを身近に感じてもらえるということで、つなぐというような表現で結んでいます。

○委員（吉野けんさくさん） この事業者というのは、すみません、商品を提供していただいている事業者様なのか、それ以外の何か広報だけ参加するとか、そういった事業者さんも出てくるのか、お伺いしたい。

○広報メディア課長（中塚 大さん） 商品を提供いただいている事業者様、小売店の方、市内商店の方ですとか、あと農家の方も農產品を提供いただいたりというようなことも想定をしております。また、サービスの提供ということもありますので、例えば、その他、美容院とか、マッサージとか、運動、

# [速報版]

フィットネスなど、そういったことも想定をしています。

○委員（吉野けんさくさん）      ありがとうございます。例えば、お店によっては公式LINEを持っている事業者さんもあると思うんですけど、そういったところを、よく分かっていないですけど、友だちでつながり、事業者と消費者をつなぐみたいな、そういったことを考えたりとかいうのはされているんでしょうか。

○広報メディア課長（中塚 大さん）      現在のプレゼント企画の想定としては、その店舗の紹介、あと商品の紹介というものを「広報みたか」に掲載をしていくと。SNSなど、オンラインでつながれるものについては、その商店のホームページのリンクを張るなど、そういったことはできるのではないかなと思っています。

○委員（吉野けんさくさん）      ありがとうございます。そうですね、ただ本当に紹介しておしまいでなくて、何かしらちゃんとしたつながりが引き続き持てるような形でやっていただきたいなと思います。

続いて、ふるさと三鷹応援団について伺います。今回、オリンピックの方が4名ということで加わられたんですけど、これ順番というのは何かあるんでしょうか。

○広報メディア課長（中塚 大さん）      この新団員の並び方で意図とか、そういったことは特にありません。

○委員（吉野けんさくさん）      ありがとうございます。この4名、オリンピックが加わったんですけども、この基準というのはどういった形であるんですか。あとは、ほかに三鷹市内にオリンピックの方がいるのかどうかとか、その部分をお伺いしたいと思います。

○広報メディア課長（中塚 大さん）      これまでも、ふるさと三鷹応援団、お声がけして、なっていた方、今回お声がけした方、何かのイベントなどの1つ、きっかけがあって、その際にお声がけをすることができている方、その方が応援団になっていただいているという経緯があります。

基準としましては、ふるさと三鷹応援団設置要綱の第2条のほうに記載がありまして、市に関心と愛着を持ち、かつ市の魅力を積極的に情報発信することができるもので、市にゆかりのある著名な方、その他、市長が認める方ということになっております。

○委員（吉野けんさくさん）      ありがとうございます。もっと増えてもいいのかなと思いますので、より積極的にこちらからイベントとかに呼んでいただいたりとかして、三鷹に関わってくれる著名な方が増えていくとありがたいなと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

以上で終わります。

○委員（山田さとみさん）      よろしくをお願いします。まず、資料1なんですけれども、式典の内容のエのところで、市内中学生が長崎市平和交流派遣事業の報告をされるということなんですけれども、どのような形式でやられるのかなというのが気になりました。映像とか、写真とか、聞きに来て、出席している方が、同じ追体験できるような、視覚的な情報もあればいいなと思ったのですが、伺います。

○企画部長（石坂和也さん）      長崎交流派遣事業の発表会といったところでございますが、まだ7月末に行って、8月の段階なので、どこまでできるかなというのはこれからの調整なんです、なかなか短期間なので、恐らく映像とかは難しいのかなとは思っています。

それは別に、長崎交流派遣事業につきましては、11月、成果発表会を予定をしています。そこでは、きちっとそういった映像とかを含めて追体験できるようなところとともに、デジタル平和資料館、こういったところにも掲載するなど、次世代に平和を語り継ぐようなイベントにしたいなというふうに考え

# [速報版]

ています。

いずれにいたしましても、まだこれからJCさんとも協力しながら、こういったやり方がいいのかという検討したいというふうに考えています。

○委員（山田さとみさん）      ありがとうございます。よろしくお願いします。

次に、資料2の三鷹ネットワーク大学開設20周年記念事業について伺います。子ども向けの特別講座、とてもいいなと思っています。それで、どれも興味深いテーマなんですけれども、テーマですとか、講師の選出についてどのような点に重点を置かれたのか、また、この子ども向け特別講座を検討していく中で、子ども向けの特別講座を増やしていきたいなとか、そういった今後に関する何か見通しなど、検討されているものがあれば教えていただきたいと思います。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（山口和昭さん）      まず、講師の選定でございますけれども、テーマにつきましては、三鷹の持つ地域性であるとか、知的資源というものを基準にして選定しております。考古学ですと、縄文の遺跡であるとか、あと宇宙は天文台、アニメはジブリといったところになります。AIにつきましては、三鷹特有のものではございませんけれども、社会的な話題の中心ということで、それを専門的な知見を持った方が子どもに対して教えるという機会もなかなかないんだろうなというところで、選ばせていただいております。

講師の方につきましては、4月、5月に会員大学の学長様を我々のほうで訪問するんですけれども、その際に直接お話しさせていただいたりしまして、御紹介いただいているというような、そういった形になっております。

今後の展望につきましては、今回、20周年の記念という形で少し単発でやるんですけれども、アンケート等でニーズ調査等も行いまして、好評のようであれば、次年度以降の開催というのも視野に入れて考えていきたいというふうに思っております。

○委員（山田さとみさん）      ありがとうございます。次に、4番のその他の事業のところ、太陽系ウォークについてお話しされていたんですけれども、すみません、聞き漏らしていたら申し訳ないんですけれども、これは通常どおり、秋に行われるということでよろしいですか。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（山口和昭さん）      通常、秋に行っておるんですけれども、秋に周年事業をやる関係で、スタッフの負担も考えまして、年明けの2月から3月にかけてやるということで、今事務局案としては検討しているんです。いずれにしても、実行委員会形式でやっておりますので、そちらのほうで正式に諮っていくという形になります。

○委員（山田さとみさん）      ありがとうございます。そうですね。そうすると、秋頃ってすごく活動しやすく、市内を巡るのにちょうどいい季節だったりするので、2月から3月って、ちょっと寒過ぎるのかなというふうに思います。市民からしてみたら、秋のほうがいいのかなと思うんですけれども、その辺りも加味していただいて、円滑な実施に向けて検討していただければと思います。

次に、ホームページリニューアル方針について伺います。ホームページのリニューアル、とても期待しています。私は、保育園の保活に、ホームページをよく検索して使われる方が多くて、そこで、例えば待機児童とか入れても、欲しい情報が出てこないというか。例えば、前の月にどれくらい保育園に応募があって、どれくらい空きがあるのかとか、そういうことを知りたかったりとか、このあいまい検索というのがそういうことに当たるんですか。

待機児童は入れたときに、保活をしている方が欲しい情報というのがばっちり出てきてくれると、あ

# [速報版]

りがたいんですけれども、このあいまい検索とか、その辺り、欲しい情報がばあっと一覧で出てくるような、そういう設計になっていくのか、お伺いします。

○広報メディア課長（中塚 大さん） 今回、リニューアルで検討している生成AIを活用したサイト内検索機能ということで、例えば少し語句が間違っている、児童手当とかいう言葉が、児童補助金とかってというような形で検索しても、例えば児童手当が出てくるというような、そういった意味での語句の多少の間違いを正して検索できるというのが、あいまい検索になっていきます。

注目度の高いページが検索の上位に掲載されるようにというので、学習機能であったりとか、あと管理する側での順位を調整できるような、そういった機能が備わっているサイト内検索機能というふうに聞いています。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。ぜひ、今のお話は分かったんですけれども、何を求めているのかまで、AIで学習していただければいいんですけれども、例えば、保活している方が、さっき言ったような、先月どこの園に何人応募があって、ああ、ここは自分はいれないんだなとかを知りたかったりとか、申請書類が欲しかったりとか、関連する、欲しそうな情報がばあっと一覧で出てくるような、そんな便利なホームページになればいいなというふうに望んでおります。ありがとうございます。いかがでしょうか。

○広報メディア課長（中塚 大さん） 生成AIを使った検索機能で、今回、新しく質問文を使った検索機能というのが備わりますので、例えば聞きたいことを人に尋ねるように、前月の待機児童数を知りたいというふうな検索ワードを入れて検索すると、それに関連するページであったり、あとは、もしくは質問に対して端的な回答、簡単な回答文のようなものが表示されるサイト内検索機能になっています。そういった機能の導入をしていきたいなというふうに考えております。

○委員（山田さとみさん） 答弁ありがとうございます。ぜひ期待しておりますので、不断の見直しをどうぞよろしくお願いします。ありがとうございます。

次に、主なリニューアル内容を、(4)のイ、観光情報、イベント・講座情報の一覧化というところで、これも市民の方からいろいろな外部のとか、地域のイベントとかも一覧であるといいなというお声をいただいています。ぜひカレンダー方式で、その日に何をやっているのかというのを分かりやすくやっていただきたいなと思うんですけれども、どのようなイメージをされているのか、お伺いします。

○広報メディア課長（中塚 大さん） イベント・講座情報の一覧化というところで、今、市のホームページや市主催事業を中心にイベントが一覧、日付順に並んでいるという形になっていますが、将来的に、こちらを外部団体のイベントについても統合するような形で、それが一覧として表示されて、イベント名をクリックすると、その主催団体の詳細ページに飛んでいって、詳細が見れる、申込みができるというような形式にしていきたいなというふうに考えております。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。外部団体というのは、少し公な団体なのか、それとも地域の商店会とか、地域に根差したイベントなども入ってくるのかどうか、お伺いします。

○広報メディア課長（中塚 大さん） 外部団体で、今こちらのイベント・講座情報の一覧化で協議をしているのは、スポーツと文化部の関連の外部団体になります。どこまでの範囲かというところですが、やはり公共的な団体、市の外郭団体が1つの基準として考えているところです。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。それはそれで分かったんですけれども、地域の団体なども、ぜひ今後入れるかどうか検討していただけるとありがたいと思います。

# [速報版]

次に、行きます。三鷹市公式LINEのプレゼント企画の実施について伺います。3の(2)番の企画の流れ、商品の決定というところで、魅力発信や産業振興への寄与度など、総合的に判断し、市が商品の提供事業者を決定するというふうにありますけれども、これだけが基準であるとしたら、かなり曖昧な基準だと思っております、応募して外れた事業者の気持ちを削いでしまうのではないかなというふうに思います。

応募時点で、産業振興への寄与度は、どういう指標にするのか分からないですけれども、そういった指標も明らかにするべきだと思います。今回、応募して事業者から外れてしまっても、その指標に納得感があれば、今後も市に協力してくださると思うのですが、この辺りはどのようにお考えなのか伺います。

あとは、提供事業者の数をどれくらいと見込んでいるのか伺います。

○広報メディア課長（中塚 大さん） 商品の決定プロセスについてですけれども、三鷹らしさといったような、ちょっと抽象的な表現になってしまっているところはあるかと思います。こちら、事業を実施する上で、もう少しクリアなものにして、実施についてのルールをきちっとしていきたいと思います。

事業者数については、現在、今のところ目標とする申込みの事業者数の設定などはしておりませんが、募集を行って、一定程度、事業者の方がかなり多く申込みがあった場合は、そこで申込みを一旦中断をしまして、その中で、順番待ちというような形で、順次プレゼント企画の商品として考えていきたいというふうに思っています。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。三鷹らしさとか、ちょっとざっくりしたところをクリアにしていだけるのはありがたいと思っています。ちょっと多くなってきたから、何となくここで終わりますみたいな、待っていてくださいねというのも、少し分かりやすい、このくらいになったとか、予算がここまでになったとか、何か分かりやすいものがあるとありがたいというふうに思います。せっかくやる気になったのに、どうしてというような不信感を事業者の方に思っていたかのように、ぜひその辺りもクリアにしていきたいと思います。

あと、このプレゼント企画そのものなんですけれども、これはこれでやっていただいていると思うんですけれども、全員に当たらないと思うんです。LINEのプレゼント企画、よく友だちになると、全員無料でLINEスタンプがもらえたりするじゃないですか。結構かわいかったり、使い勝手がいいものだと、欲しい方もいらっしゃると思うので、そういった全員プレゼントみたいなLINEスタンプとかも考えられると思うんですが、そういったアイデアとかはなかったのでしょうか。

○広報メディア課長（中塚 大さん） 今回のLINEの友だち、登録者を増やしたいというところでの企画としてこういったものを考えましたが、さらなる登録者数を増やすというところは、1つ、目標としては同じことがありますので、多様などのような企画ができるかということは、絶えず検討していきたいというふうに思っています。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。よろしくお願いします。情報が届くすごくいいツールだと思うので、ぜひお友だちを増やしてください。お願いします。

次に資料6、住民情報システム標準化及びガバメントクラウドへの移行について伺います。これ、3のシステム移行予定日で、市政窓口とマイナンバーカードセンターも閉館するというふうに書いてあるんですけれども、これ、市政窓口とか、マイナンバーカードセンターというふうに検索したときに、休

# [速報版]

館日が掲載されているといいなと思うんですけど、今そういうふうになっていますでしょうか。

○情報推進課長（佐々木健さん） 今現在、市政窓口とマイナンバーカードセンターは、これは恐らく市民課のほうで作っているホームページなんですけれども、それぞれ別のページがありまして、市政窓口は月曜日から土曜日の何時、休館日は何日というのは、それぞれで書いているんですけども、今回、システム移行に伴った停止、閉鎖期間というのはまだ掲載はしていないのかなと思っているので、近くなりましたらというか、分かった時点で周知することとします。あと、ホームページ等でも広く周知したいというふうに考えております。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。周知のほうをお願いしたいと思います。

最後に、こちらなんですけれども、重点管理事業のところ、戦後80年平和事業の実施で、平和の日の制定などというふうに書いてあるんですけども、これについて具体的にお伺いします。

○企画部長（石坂和也さん） 戦後80年の中の平和の日というところでございますが、平和の日というのも1つの例示ではございます。そういう意味でいくと、今回、改めてこういったことを位置づけているのは、80年というのを一過性のものに終わらせないといったところがございます。そうした中で、こういった具体的な事業の検討を進める中で、条例に位置づけることで、そういった機運を高める日を毎年つくっていくことが、今後の平和施策に寄与するのではないかといたようなところでございます。

平和の日、それには平和文化の検証みたいなところの視点も持って、きちっと条例上に位置づけることによって担保して、市としても中長期的な視点を持って取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。80年をきっかけに、毎年、三鷹市ならではの平和の日という記念日をつくって、市民全体で平和について考える日を条例上に定めてつくるということでよろしいでしょうか。

○企画部長（石坂和也さん） この平和の日というのは、近隣市でも幾つか取組が進んでいるところなんです、平和の日単体でやっているところもあれば、こういった平和施策の中で全体で位置づけているところもあります。そういったところについては、これから具体的にこういった手法がいいのかというのは考えていきたいんですが、私どもとすると、そういった平和施策の総合的な中に位置づけることによって、より一層平和施策が進むのではないかなというふうに、今、現時点では考えているところでございます。

○委員（高谷真一朗さん） お願いします。まず、各部の運営方針のところでお聞きしたいんですけども、6番のみたか地域ポイントの推進というので、一番下にマネーチャージ機能の導入準備というのがあるんですけども、今いろいろなアプリ等とか、チャージ機能がついたりとか、支払い機能が付いているやつがあるんですけども、これをなぜここで三鷹市がやろうとしているのかというところがちょっと。

いろいろある中で、余計なことなんじゃないかなと思うんですけども、市民から要望があるだとか、こうすることによって利便性が高まると考えているのか、お尋ねします。

○企画部長（石坂和也さん） マネーチャージ機能につきましては、基本方針をつくったときにも掲載しているところでございます。基本的にはボランティアの活性化というところと、地域の活性化。地域の活性化というのは、すなわち商店で使えるようなところと考えているところでございます。そうい

# [速報版]

う意味でいうと、今ポイントが限られている中で、チャージをすることによって商品券的な取扱いになると思うんですが、市内の店舗でも使えるというところでの利便性の向上が図れるかなといったところでございます。

その一方で、どちらに基軸を置くのかというのは非常に重要な視点だというふうに思っています。ですので、この1つ目に御覧いただきます地域ポイント事業の拡充の可能性の検証といったようなところで、果たして、じゃあ、そういった商業のほうにかじを切っていくのか、もう少しボランティアのほうの視点で、例えば今回、私どもがやっているところは、「あげる・もらう」機能というのがあるんです。そういったところに少し厚みを持たせていくのかというところ、1度立ち止まって検証する必要があるかなというふうに思っていますので、そういったところの検証結果も踏まえながら、このマネーチャージ機能の導入については、準備を進めていきたいと考えています。

○委員（高谷真一朗さん） 分かりました。いずれにしても、検証という言葉がありましたけれども、やって、利用されない場合もあるわけで、そこには今、市内でどれだけの店舗にこの地域ポイントが流通しているかということ、しっかりと見ていかなければいけないと思うんですけれども、今現在どういうふうにお考えでしょう。

○企画部長（石坂和也さん） そういう意味でいくと、今ポイント付与数というのは年々、令和4年12月から施行して、令和6年で2,200ポイントぐらいということでございますので、一定、流通はしてきているのかなといったところでございます。

一方、店舗なんですけど、デジタル商品券をやったときは一定数の店舗数になって、460件を超える店舗になって、今230件といったようなところでございます。ですので、今、私どもが考えているのは、今回ホームページのリニューアルの中で、ボランティア活動をきちっと紹介するようなプラットフォームがないと、今回のそういったボランティア活動の活性化ということにつながらないんじゃないのかなというふうに思います。

そういった入り口みたいなところをきちっとやって、活動、ポイントが付与されて、それを使えるような出口の部分もきちっとつくっていくというようなところの循環を、きちっと目指していかなければいけないのかなというふうに考えているところでございます。

○委員（高谷真一朗さん） 分かりました。利用店舗の拡充等々、今しっかりと企画部長がお考えになって取り組まれるということですので、よい循環が果たされるように期待をいたします。

資料1のほうです。今回は戦後80年の節目ということで、いつもと違うような形、いつもと同じような流れですけれども、木久扇師匠に来ていただいてということで、ある程度人が集まれるのかなという気はいたしますけれども、仕掛けとしては、いつもとは違うPRの仕方、人集めをしていただきたいというふうに思います。

落語家さんですから、お年寄りの方とかは来るんでしょうけれども、これから伝えていかなければいけないのは若い世代ということになってくると、そういった子たちをターゲットにどれだけ集められるかが、この80年の節目を迎える成功の鍵になってくると思うんですけれども、いかがでしょう。

○企画部長（石坂和也さん） 多くの方、特に若い世代というのは高谷委員と同じ意見でございます。そうした中で、例年と違うような取組でいきますと、例えば校長会であれば、例年であれば通知を出しておしまいというところがありました。実際、今週の木曜日になるんですが、私、直接校長会にお伺いしてお話しするといったようなところ、さらには市内の各大学、そういったところにチラシを置いても

# [速報版]

らうなり、若い世代に知ってもらえるような契機というのはきちっとつくっていききたいなというふうに考えています。

○委員（高谷真一朗さん） 分かりました。部長自ら動いていただいて、そうした活動をされているということですので、本当に多くの若い方々が集まってくれるように大いに期待をいたします。

ホームページのほうなんですけれども、16年が経過してしまったということで、リニューアルということなんです。今、一定、前の委員さんからもお話がありましたので分かりましたけれども、AIチャットボット型相談機能の導入の実証実験というのがあります。AIチャットボットって、僕はあまりよく分からないんですが、AIが対話していくうちに頭がよくなっていくという感じなんですよ。だから、最初のうちは間違った情報を発信するかもしれないということになりかねないのかなというふうに思うんですけれども、認識不足でしょうか。

○情報推進課長（佐々木健さん） AIチャットボットの活用ということで、これはまだ本当に実証をこれからするといえますか、検討していく段階なので、具体的なところのイメージはまだ共有できていないんですけれども。ただ、委員おっしゃるように、質問したことをAIが学習するといった機能はあるんですけれども、今回ホームページのリニューアルに搭載するAIの検索窓、そこは学習機能は、まだ確認中なんですけれども、恐らくは搭載できなくて、全く学習していない状態のものを市民の方が質問をして、それに対する市のホームページの中についてを検索をして返してくれるといったところのAI検索だと思うので。

ただ、質問の多い項目ですとか、そういったものは蓄積をしていくので、その部分についてはAI学習ができるものじゃないかなというふうに考えているところです。

○企画部長（石坂和也さん） 若干補足をさせていただきたいのは、これは実は2つのことを言っています。このAI検索というのは、ホームページ上の限られたものの中で、先ほどのあいまい検索であったりとか、上位順の例えば質問、口語のような形で文章を出したときに、滑らかな答えが返ってくるといったようなところでございます。

今、課長が申し上げたのは、対話型の相談機能というのはまた別の機能でございます。例えば子育ての相談だとか、要するにホームページ上では答えられないようなところについて、学習して、やっていると。今、AIチャットボットでいうと、ごみがあるんですが、あれは実はシナリオを書いてやっているんです。先進自治体でも、そういった限られたデータベースをきちっとつくって、常に学習しながら、それに対して正しい答えが返ってくるという技術も進んでいるといったように聞いています。

ただ、これについては、高谷委員もおっしゃるように、誤ったものが出てくるんじゃないかということもありますので、そういう意味でいくと、まずはトライというか、プロトタイプみたいな形でやってみて、どういった懸念があるのか、課題があるのかというのをきちっと検証したいといったところでございまして、そこはきちっとすり合っていくのかというのは、これからの方向性の調整次第なのかなというふうに思っているところでございます。

○委員（高谷真一朗さん） 分かりました。AIチャットボットに関しては、まずお勉強を一生懸命してもらって、覚えてもらってから実装してもらって、市民の方に間違った情報が行かないようにということで、お願いをいたします。

それと、これまでホームページの評判があまりよくなかったというのは、市の職員の方々も大変だったということが書かれておりますけれども、これによってどれぐらい作業量が改善されて、負担が軽減

# [速報版]

されるんですか。

○広報メディア課長（中塚 大さん） 今のホームページ作成システムが課題となっている部分は、出来上がりが想像しづらい。つくっているページと、実際に出来上がったページ、こういうふうに、このページの分かりやすい位置に画像をこれぐらいのサイズで置きたいんだけれどなというところが、実現が難しかったり、想像したとおりにならなかったりというところで、思いどおりのページがつかれないというところが課題になっていました。

今回、このシステムを入れ替えることで、例えばイメージすると、ワードで文書を作るときと似たような感覚でホームページを作成することができるといようなシステムにしたいと思っていますので、そういったふだんの文書を作るような感覚でホームページを作ることができるので、それによって作業が以前よりは楽になるだろう。そうすると、ページがより発信がしやすく、積極的にできるだろうということを見込んでいます。

○委員（高谷真一朗さん） 分かりました。よく分からないけど、その担当の方がいらっしゃるんですね。説明はよく分かりましたけれども、作る担当の方というのは決まった方がいらっしゃる。その方の作業量が軽減されるというイメージですか。それとも、持ち場で情報が変わったから、ほかの人もここに入っていったって変えられるとか、そういう形になるでしょうか。

○広報メディア課長（中塚 大さん） ホームページは、それぞれの事務の担当者が今中心になってページを作っています。操作に慣れている職員については簡単にできると思いますけれども、それが、操作が楽になることによって、どんな職員も作れるようになるということが理想にはなっております。それに向けて、新しいシステムの操作研修なども積極的にやっていきたいと思っています。

○委員（高谷真一朗さん） 分かりました。誰でも、どんな職員の方でもできるようになれば、それだけスピード感も出てくると思いますし、その1人だけにかかる負担も軽減されると思いますので、その理想に向けて頑張りたいと思います。

8月にプロポーザルをやって、令和9年1月にホームページ公開で、ちょっと時間がかかり過ぎるんじゃないかなと思ったんですけど、今の話を聞いていたら、これぐらい時間をかけてしっかりとやっていただきたいというふうに意見が変わりました。

それと、資料の4のLINEのプレゼント企画なんですけれども、いろいろと今お話がありましたので、分かりました。ただ、4のスケジュールを見ると、7月の上旬に事業者を募集して、7月中旬に締め切っちゃうと、8月上旬にプレゼント企画の開始ということで、ちょっと期間が短いんじゃないのかなと。逆に、さっきの議論では、集まり過ぎたらというお話でしたけれども、集まらなかった場合どうするのというのと、商工会はどういうふうにこれに絡んで動いていくのかというところで、いかがでしょう。

○広報メディア課長（中塚 大さん） こちらのLINEプレゼント企画検討の段階で、まず商工会さん、そしてJAさんにお声がけをしまして、こういったことを検討しているということで御相談をし、御協力をいただけるということで、これまで企画の内容についても御相談をして進めてまいりました。

スケジュールについてですけれども、今後、チラシなどを商工会さん、JAさんを通じて展開をさせていただいて、この7月中旬頃までに事業者さんは決まって、8月、このスケジュールどおりのことで進めていけたらというふうには考えております。商工会さん、JAさんに、その辺りの周知も、ぜひ御協力いただきたいというふうに、こちらからお声がけをしていきたいと思います。

# [速報版]

○委員（高谷真一朗さん） 分かりました。じゃあ、応募される方は大体土壌は決まっているということていいんですね。広報で出したのは、それ以外のさらに広めてというような感覚でということてよろしいですね。

○広報メディア課長（中塚 大さん） プレゼント企画、手探りの部分ではありますけれども、まず、商工会さん、JAさんつながりのところで、気づいてくださる方が増えればいいなとは思っております。もちろん、どんな事業者さんからも応募いただきたいという期待はしております。

○委員（高谷真一朗さん） ある程度決まっているという答弁が返ってこなかったのも、ちょっと心配はしますが、大体大丈夫というふうに見て、この企画は大成功するということで受け止めます。大丈夫ですね。

それと、先ほど山田委員がおっしゃっていましたが、私も「じじよまる」のスタンプがあれば、ぜひ欲しいと思いますので、そういうのが広まるものにもなっていくように思いますので、そういったこともお考えになっていただければというふうに思います。

それと、資料5のふるさと三鷹応援団の就任についてです。今回、4名のオリンピックの方々ということで、イベントでお話合いがということてございました。ほかの方々もそうでしょうけれども、やはり応援団は多いほうがいいわけで、ただ、名前は申し上げませんが、市の職員の方にもパラリンピアンがいらっしゃいますよね。そういう方にもお声がけをしていただいて、応援団に入っていたくということも考えたほうがいいと思うんですけれども、どうなんでしょう。

○企画部長（石坂和也さん） 市の職員でもというようなところがありました。いろいろやり方はあるのかなと思っています。実は昨年だったと思うんですけど、日本生命といったような、バスケの関連のイベントで出てもらったりというようなやり方があると思います。

どういったやり方、事業での連携ができるのかということもあると思いますので、そこについては、いろいろな事業を組み合わせながら、どっちが最適なのかというのを選んでいく必要があるかなというふうに思っています。

○委員（高谷真一朗さん） できれば、応援団プラス、オリンピック・パラリンピックというものの広がりにもつながられるような、ウィン・ウィンなものになっていただきたいと思いますので、あまり形式ばらずに取り組んでいただければというふうに思います。

資料6番に行きます。ガバメントクラウドです。今、もう既に運用テストが始まっているということてございますけれども、やっている最中に何か不具合があったりだとか、そして、市民の方に、来庁者に御迷惑がかかったことはないのかということて。

○情報推進課長（佐々木健さん） 5月22日から運用テストを開始しております。この運用テストの環境は、本番の環境とは完全に切り離された運用テストのテスト環境で独立してやっているものてございますので、何か運用テスト上でまずいことが起きたといっても、本番環境には問題がないので、市民影響はないといったものてございます。

○委員（高谷真一朗さん） 分かりました。聞けてよかったです。まさか、開庁時にこんなことをやっているのかなと思っていたんですけど、そうではないということて確認できてよかったと思います。

切り離してのテストということてですけども、その操作性などについて、職員の方からどのようなお声をいただいていますか。

# [速報版]

○情報推進課長（佐々木健さん） 職員のほうで実際にやっているところの操作性ということなんですけれども、基本的には、今回システム事業者が同じ事業者、今使っているシステムが株式会社G C Cというシステムなんですけれども、今度、移行後のシステムをガバメントクラウドに移行はするんですけれども、同じ事業者のシステムになっております。そういった面から、システムの視認性といいますか、操作性というのは近いところがありますので、前回、令和3年のときに、前の業者から今のG C Cに代わる時は全く別の事業者だったので、システムの画面が違ったり、打ち出される帳票も違うというところがあったんですけれども、その辺りの操作性というところでは、職員の負担感は大分下がっているものかなというふうに考えております。

○委員（高谷真一朗さん） では、職員からの改善要求は今のところないというところでの認識でよろしいですか。

○情報推進課長（佐々木健さん） 改善要求といったところは、具体的には聞いていないんですけれども、ただ、私たち企画部としまして、市民部はじめ健康福祉部、子ども政策部、いろいろやり方も含めて御意見をいただいていたところなんです。なので、今回、資料の中には、各実績のパソコンから、各業務で必要な確認を実施するとなっているんですけれども、前回の令和3年のときには、検証作業用の会議室を別に設けて、そちらに移動して検証作業をしていただいていたんですけれども、今回、実績でログインIDを切り替えるんです。切り替えた上で入れる。なので、移動する手間がないとか、そういった各所管部のほうからの御意見もいただいて、それを反映させた形で検証作業も行っているんで、引き続きそういった御意見を取り入れながら進めていきたいと思っています。

○委員（高谷真一朗さん） 分かりました。職員の方々の御意見を取り入れながら習熟に努めていただいて、よりよいものになっていただければと思います。

ありがとうございます。

○委員（野村羊子さん） では、よろしくお願いします。各部の運営と方針のところから行きたいと思います。平和事業で長崎に派遣するというのと、平和の日の制定となっています。平和の日の制定、先ほどもちょっとありましたけれども、この日をあえて制定する。いろいろなところで、いろいろな日を制定をしていて、それなりに、その日にしようというそれぞれの根拠がありますが、三鷹市が特に今までそういうことを、このことが三鷹にとっての平和のポイントになるみたいなことはなく、長崎、平和というふうなことも含め、平和祈念式典などもやってきたと思うんです。

なので、特にそういう印象がないところで、あえて制定するということの意味をもう一回確認します。

○企画部長（石坂和也さん） そういう意味でいくと、各市でも空襲が初めてあった日というのが一番多いというふうに思っています。ただ、私どもとすると、今回、「創る平和」を施政方針で出しているといったようなところがございます。平和を祈念するという非常に重要なところでございますが、と同時に、市民一人一人が平和について考えて、行動していくといったようなところが、今回の「創る平和」だというふうに思っています。

まだ具体的な日にちについては言えないですが、例えば「創る平和」の象徴となるような日、そういったところについて私どもでもきちっと考えるとともに、そういう意味でいくと、平和の日を単純に制定するだけではなくて、その周辺でどんな関連事業をやっていくのかというのが非常に大事だというふうにも思っていますので、単純に平和の日だけではなくて、こういった関連事業ができるのかということも、セットでお示ししていきたいというふうに考えています。

# [速報版]

○委員（野村羊子さん） 象徴となる日、行動につながるの、何か特別なことがあったから、それにちなんで、それを想起するから、それに対して動くというふうなことになるんだと思うんですよ。空襲といっても、三鷹は三鷹でも、どちらかという武蔵野のほう寄りとか、あるいは山手の杉並、世田谷のほう寄りであって、どういうことになるのかなというふうに思っていますけれども。

その記憶と結びつくから、行動に結びつく。その記憶がない中でどうするのかというところの制定の在り方というのは、せっかくあれしても、もうちょっと丁寧に考えていかないと上滑りになる。その辺りはもうちょっと丁寧に。

ある意味で、市民と一緒に積み上げていくような、そういう作業を今年中にさっさと制定しちゃうというのではなくて、それに向けて、三鷹にとって、三鷹市民にとって平和を想起する日って何だろうとか、いつだろうとか、そういうようなことをちゃんと積み上げるようなことをしなければ、せっかくの企画が、ああ、そんなものあったね、市がまたイベントをやっているで終わっちゃうような。

武蔵野市は月間として、その月間は、とにかく市民のいろいろなイベントを奨励するわけですよ。見開きA3のチラシを市内全域、関係市民団体全部に配って、そこにみんな自分たちのイベントを載せてもらう。そういう実行委員会形式で、市民全員がそこに参加するような企画をしているわけですよ。そういう市民を巻き込んだつくり方って、私は武蔵野市のやり方は1つあるなと。

あれも、たしか中島飛行機に対する空襲が初日だったと思いますので、市のそれに関連するイベントも特定の日にちでありますけど、それ前後が1か月間ずっとやっている、市民団体のイベントが毎日のようにあるみたいな。それと同じことをしてもしょうがないんだけど。だけど、いかに市民を巻き込んで平和を考えるかといったときに、単に上から制定しても上滑りだと思うので、その辺、考え方はどうでしょうか。

○企画部長（石坂和也さん） 委員御指摘のとおり、市のほうで決めて、この日ですよというんじゃなくて、共感を得るような取組というのが私どもも大事だなというふうに思っているところでございます。具体的な日にちについて言及がなかなか難しいところなので、これからといったところでございますが、例えばさっき申し上げたような市の考え方、どうしてこの創る日ということと連携するのかというような考え方、さらには、そういった事業をどうやっていくのかというところについても、これから検討委員会ですから、例えば市が案を示して、市民の声を聞きながらというような形で、要するにそういった検討のプロセスを共有するような形で、そういった1つの機運を高めていくというふうになるかなと思っていますので、例えば市が決めました、条例を出しましたということではなくて、その間のところ、かなり期間は限られていますが、戦後80年の節目でございます。そういったところについてきめ細かくやりながら、機運を高めていくと、そういった契機にしていきたいと考えています。

○委員（野村羊子さん） 今、市民と検討するみたいな話が出ました。実際にその検討委員会というようなものを立ち上げて、そのことについて、平和の日の制定と併せて事業みたいなことを考えるという予定があるのかどうか、もう一回聞きます。

○企画部長（石坂和也さん） 今回、予算に出ていなかったところについての状況の変化の中で、施政方針に頭出しをさせていただいたところでございます。こういったプロセスでやるのかも含めて、きちっと議会のほうにもお示ししながらというふうにも考えていますので、今しばらくお時間をいただきながら、そういったロードマップを示しながら、また御報告をさせていただきたいと考えています。

○委員（野村羊子さん） 分かりました。丁寧に、丁寧に作業を進めていただきたいと思います。

# [速報版]

森のアトリエについて、ちょっと確認をしたいと思います。この前、住民説明会があって、近隣町会の皆さんからいろいろな御意見があった。それを併せて、プレオープンをやって、そういうのがあってというふうなところで、ようやく動き出すみたいなタイミングだとは思いますが。

近隣の皆さんの御不安とか、その辺に対してどのように対応していこうとしているのか、今後の具体的な日程ってどういう動く予定なのか、分かる範囲でお願いします。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（山口和昭さん） 近隣の町会さんを含めて説明会をやらせていただいて、その後、町会さんのほうにも一度足を運ばせていただいて、意見交換等をさせていただきました。その中で質問委員さん、おっしゃっていたように不安が強い。どういう事業をやるのかというのがなかなか分からないと、またどんな人を住まわそうと思っているのかとか、不安が強いということを我々としても感じました。

ですので、これで説明会や町会との意見交換は終わりというわけではなくて、節目、節目できちんと意見を聞きながら、それを我々の運営の方針のほうにも反映させていながらやっていきたいというふうには思っております。

今後の具体的な方針、スケジュールにつきましては、12月に施設の改修が終わって、3月に入居が始まるということが1つ、大きな節目になっておりますので、冬くらいには募集を開始したいと思っております。なので、それに向けて今、運営の方針、施設の使用のルールであるとか、こういった賃料設定にするのかというのを今詰めているところでございますので、またこの委員会のほうでも御報告させていただきながら、進めていきたいというふうに思っております。

○委員（野村羊子さん） せっかくのものなので、実際に内容的なことは、そこに入る人たちなり、それを運営する人たちにできるだけ自由に、フレキシブルにできるようにしていただきたいということを私はずっと言ってきましたし、そのことで逆に、何でもフリーになってどうなっちゃうんだって、周辺の方の御不安というか、あるいは通学路のところにある場所でどうなるんだというふうな、いろいろな御不安がある。

その辺も含めて、ただ、実際に顔を合わせて、交流して、話をしていくということが、対面で話をすることが重要だと思うので、本当に市が責任をとりつつ、がちがちにしていけないと。私としては非常につまらないものになってしまうようにというところが、すごい心配なので、そこはちゃんと考えて、事業者、ネット大から、その先へというところにありますけれども、その辺りの進め方も市としてちゃんと考えてほしいと思いますが、いかがでしょう。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（山口和昭さん） おっしゃっていたように、近隣の方の不安というところに関しては、最低限、生活のルールみたいなところというのは市のほうでもはっきり決めて、これは守っていただかなくては駄目ですよというルールは設定しようとは思っております。その他のところに関しては、実際居住する方であるとか、運営する方も交えた中でルールづくりをしていったりとか、そこにはある程度町会さんの方にも入っていただいたり、また、こちらからこういうふうを考えていますというのを、きめ細かく情報提供等しながら進めていきたいというふうに思っております。

○委員（野村羊子さん） 市がちがちに決めないよという、最低限の暮らしのルールは当たり前にあるわけだからというふうに思います。

こっちの資料のほうに行きますね。平和のつどいは、今一定質疑があったので、それはそれでいいかなと思います。

# [速報版]

ネット大の話ですが、今回、子ども向け特別講座、多分10周年のときはまた違うイベントをやったと思うんです。今回、あえて子ども向けということで作るというふうなことにしたのはなぜか。あとは、記念冊子を作って、記念式典をするというふうなことで、20周年というのは成り立つということなので、子ども向けというふうにしたのはなぜかというのを、もう一回確認します。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（山口和昭さん） おっしゃるように、これまでというのは設立の目的とか、趣旨とかに照らしまして、高度な生涯学習の提供という形でやっていたんですけども、20年もたってきました、いろいろニーズ調査をする中で、子ども向けの講座も幾つか教育委員会と協力してやっているところや、賛助会員さんに御協力をいただいて、科学実験的な講座というのは幾つかやってきた中で、ニーズがすごく高いので、今回、20周年といったことで、少しトライアル的な意味を込めまして、子ども向けの講座をやってみて。

ここで、先ほどの委員さんの答弁にもお答えしましたけれども、もし続けてほしいという声が高いようでしたら、通年化ということも考えた上でやろうと思っております。今回、少しトライアル的な形でやらせていただくというふうに思って、これを提案させていただいております。

○委員（野村羊子さん） 今回は無料でやります。ネット大の事業は基本は有料です、市民向け講座は大体が。この子ども向けの科学実験事業みたいなのは、これは有料でしたか、無料でしたか。今後やるとしたら、有料、無料、どちらを考えていらっしゃいますか。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（山口和昭さん） ネットワーク大学講座の有料、無料というのは、基本的には相手方の寄附講座という形で、講師料を取らなくてもいいですよと言っただけで無料にしたりとか、一定程度、こちらが企画して、相手側に謝金を払うような場合は、500円とかという形で頂いたりとかいう形でやらせていただいております。

今回の子ども向け講座、基本的にはこちらからお願いして謝金を払う講座ではあるんですけども、子どもたちに無料でなくて、500円とかを取ってもいいんですけども、日常生活でもなかなか苦しい御家庭のお子さんとかもいらっしゃるんだらうということで、基本的には、この20周年に限っては、一旦全部無料でやろうというふうに思っております。

今後どうするかについては、また今回の実績等を踏まえて検討していきたいというふうに思っております。

○委員（野村羊子さん） できるだけ幅広く子どもたちに、もし子ども向けでやるのであれば、できれば無料で、幅広くというふうには思います。しかも、その応募するタイミング、応募する機会、これはネット大は通常ネットで予約をしますよね。子どもたちはどうやって予約するのか。例えば学校のタブレットで、これでできるよと案内してもらえるのか。そういうチャンスがないと、本来、届いてほしい子に届かないという可能性もあるので、幅広く、どんな子にでも応募ができるような環境というのを無料で。

市がバックについてネット大でやるわけだから、ある意味、最終的には税金でやっているようなものなわけだから、そこは全ての子どもたちが応募するチャンスがあって、応募多数だったら、しょうがないわけですけども、その辺り、どのように考えていますか。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（山口和昭さん） 我々も、質問委員さんと同じ思いでございます。基本的には、どの子にも情報があまねく提供されるべきだというふうに思っております。ですので、「広報みたか」の掲載はもちろんするんですけども、そこに書いておりますように、全戸配布という

# [速報版]

形で、私立も含めて、対象学年の方にはチラシ等をお送りさせていただきます。申込み自体はグーグルのフォームからやっていたらこうというふうに思っております。

もし、そういった環境がなかなか難しい方には、お電話をいただいて、こちらで代行して予約を取るというような形も検討して、実施いたします。

以上でございます。

○委員（野村羊子さん） 子ども向けであれば、ぜひ学校でチラシを配布していただくように、校長会にお願いしていただきたい。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（山口和昭さん） 今回、全戸配布ですので、校長会のほうでお知らせさせていただきます。来週の校長会になるんですけれども、その後、全校に、学校で配布してもらうというような方法をとります。

○委員（野村羊子さん） 学校で全員に配布するという意味で、全校配布と言っているということいいですか、確認。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（山口和昭さん） はい、学校側で全員に配布していただくという意味での全校配布です。

○委員（野村羊子さん） 了解しました。じゃあ、それでぜひお願いしたいと思います。

太陽系ウォーク、先ほども期間が移行するということで、秋から冬になると。これ事前に、特にスタンプを置いて対応する店舗のほうに、早めに。これ、それなりにいろいろ手間暇があるものですから、そこはどういうふうな。

だから、まだ決まっていないみたいな話でしたけど、もう今ぐらいに決まってくれないと、対応がえってなるんじゃないかと思うんですが、その辺どうですか。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（山口和昭さん） 太陽系ウォークにつきましては、三鷹市と、ネットワーク大学と、天文台の実行委員会方式でやっております。実行委員会が今月、第1回目を開催する予定でございます。そこには商工会さんにも出ていただいておりますので、そこで今回、年明けになるんだということをオーソライズさせていただいて、実行委員会の中でそれでよしというふうになりましたら、改めて商工会さんのほうを通じて、店舗さんのほうにも周知をさせていただきたいと思っております。

また、毎年秋にやっていらっしゃるというのは、毎年参加していただいているファンの方もいらっしゃいますので、それと同じような時期に、今回は年明けですよというのを、一旦告知してから実施するような丁寧な対応を心がけたいというふうに思っております。

○委員（野村羊子さん） 分かりました。ちょっとずれますけど、調布の花火大会が夏から秋に1回移ったときに、おっとというのが結構あって、その告知って結構大変だなと思って見ていたんです。だから、特に市外からいらっしゃる参加者についても、予定が狂っちゃうよみたいなことになりかねないので、丁寧にさせていただきたいと思います。

○委員長（加藤こうじさん） 現在、野村委員の質疑の途中ですけれども、一旦休憩いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 委員会を再開します。

○委員長（加藤こうじさん） 野村委員の質疑を続けます。

○委員（野村羊子さん） ありがとうございます。では、続いて、ホームページのリニューアルについて、今一定質疑がありました。まず、何よりもページの構築というか、組立てというか、リンクの張

# [速報版]

り方というか、それが行きたいところに行けない。何度もクリックして、えっ、またここへ来るの、ちょっと待って、欲しいのはこれじゃないけど、みたいなことになるんですよ。

先ほど情報の一元化、特設サイト、特別ページの情報がというのがあっても、それと似たようなことで、例えばさっきの待機児童を知りたいといったときに、みたくきっずナビに飛ばなくちゃいけないということが分からないんですよ。飛んだら、数字がそっちにあるんだよ。だけど、そうやって中の構造をある程度知って、何度も検索しているから、ああ、ここだろうなって見当をつけないと分からないという状態に、今なっているわけですよ。

それが全部、ちゃんと構築し直せるのかというのが、私、一番大きな問題だと思うんですが、いかがでしょうか。

○広報メディア課長（中塚 大さん） 特に今お話のありました子育て関連のページについて、今現在、特設サイトとして市の外部のサイトで、みたくきっずナビというところで詳細が載っているという状態になっています。ここに載っている情報を全て三鷹市ホームページ、同じドメイン内に集約するというところでのリニューアルを行いたいと思っております。

ですので、子育て関係について三鷹市ホームページで検索して、情報が見つかる。そして、関連して、例えば障がいに関すること、小学校に関すること、そういった子育て関連とつながった別の情報についても、そこから関連リンクの構築を上手にやっていくことで、そういった関連のところも飛んでいけるように見せていくというものを考えています。

○委員（野村羊子さん） 先ほどもありましたけれども、検索をかける市民が何を知りたいかというのをもう一回見ていただくといいと思うんです。例えば保育園待機児で、待機児の人数とかがって分かるけど、じゃあ、この保育園って、今どういう保育をしているの、どこにあるのみたいなことが、今度また別のマップに行かなくちゃいけないんですよ。一覧が出てこない。マップはマップで視認性があるんですけど、ここに地域的にばあっと。

だけど、じゃあ、それが何歳から何歳の保育をしていて、どれくらいの規模で、公立なのか、私立なのかという、そういう情報まで欲しいわけですよ。どこへ行くんだといって、また戻ってみたい、そういうことをしなくちゃいけないの。というふうなこと。これはたまたま子育て関連の話で、それだけではないんですよ。ごみの話も先ほどあったけど、ごみ分別ポットは、結局、本当に知りたい、曖昧で、これ何みたいなことがやっぱり分からないんですよ。

この間調べて分からなかったのが、何だったかな。つまり、ごみ分別の五十音表の中に入った言葉じゃないと、検索をかけてくれないわけです。分からなくなっちゃうわけ。という辺りが、ちゃんと曖昧検索で、今いろいろな新しいものが出てきて、言葉遣いも変わってきていて、表示が変わってきている中で、例えば、じゃあ、マウス、捨てるとか言って、マウスは何ですかといったとき、ばあっと出てくると。これ、小型家電になるんですかね。リチウム電池を抜けばいいんですかねとかあるじゃないですか。実はすごい悩むんですよ、ちゃんと分別しようと思うと。

そういうところにちゃんと当たるようなことができるのかという辺り。今は、ホームページの中、市が持っている情報の中だけを検索をかけるということでは、範囲が狭過ぎて困る。結局、私もグーグル検索をかけて、市のホームページを見て、でも、やっぱりここじゃあ駄目なのかって、また戻って、みたいなことをやるんですよ。ちゃんと当たるところに行くまでは、やらざるを得ないというふうな感じになっているので、その辺りのページ内検索だけと、あとは、もっと広いところから、さっき言った外

# [速報版]

部の情報まで引っ張ってこれるくらいの、その辺りというものの構築がうまくできるかどうかというのは、

そこまでは考えていない。とにかく、今のホームページの中の検索ということだけで、まずはやるって感じですか。

○広報メディア課長（中塚 大さん） そうですね、どのようにして三鷹市ホームページの必要な情報を得ているかという、利用者の方の動き方を見ると、多くの方はトップページから見て、各ページを探していくという見方よりは、ヤフーやグーグルなど、外部の検索サイトから、「三鷹市 待機児童」というような検索ワードで見るという方が圧倒的に多いというところになります。

昨今では、生成AIで作られた概要文の回答を基に、三鷹市のサービスを知っているという方も多いようです。なので、市ホームページトップページから探していくというよりも、個別ページそれぞれのクオリティーをしっかりと保っていくということが、市のホームページとしては重要な部分かなというふうに捉えています。

○委員（野村羊子さん） だから、トップからだ分からないからですよ、外から探すしかないんだもん。トップページを見て、子育てというところをクリックして、でも、そこでは分からないんですよ。そこから先、どこへ行ったら保育園の情報が分かるのかとかが分からないんですよ。トップページから行っても分かるように、構築すべきですよ。外部検索は誰だってするの、当たり前ですよ。分からないから、外部検索のほうが多くなっちゃうんですよ。

という辺りをちゃんと反省して、ページの構築性の在り方、組み立て方、つなぎ方、それをきちっと見てほしいですが、いかがでしょうか。

○広報メディア課長（中塚 大さん） 今回、リニューアル方針の中でも掲げてはいますが、個別ページを更新、古い情報を整理して、新しい情報に最適化する。全体の最適化を図っていくことで、検索の改善にもつなげていく。もちろん、情報カテゴリーの再構築というところも、リニューアルの中では実施していきます。

以上です。

○委員（野村羊子さん） うまくいくのかなって、ちょっと心配は残ります。という意味では、私はこのプロポーザル実施から、実際に公開までは短いと、これでできる範囲でやれることは限られている。多分、私が望むようなことにはならないなって、ちょっとどこかで思っています。だから、その辺りも含めて、どこまでベンダーに求めて、どこまでやるのかって、こちらのイメージが十分じゃないと、十分なリニューアルはできない。

事業者は要望に応えて構築するわけだから、こちらがどのようなものか、どうしたいのかというのが、この程度でと。トップからじゃなくて、外部から検索をかけてくれるから、個別それぞれちゃんと作っておけばいいでしょうというならば、それでしかない。そういうページでいいのかというと、私は三鷹市として、やっぱりトップからちゃんとたどれる、外から来てもちゃんと分かるという、両方をちゃんと追求していただきたいんです。その辺り、もう一回検討していただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○企画部長（石坂和也さん） 情報のたどり着きやすさというところなんですけど、実はこのホームページのリニューアル、LINEのところについては、マチコエの提案が1つの契機になっています。私も当事者として参加したんですが、情報が届かない、取りにくいといったところが多くありました。そうした中で、基本計画にも載せて、今回のホームページのリニューアル方針にたどり着いたところでご

# [速報版]

ざいます。

利便性と正確性みたいのをどうやって両立していくのか。要は視認性をどう高めていくのか、サイトマップをどうやって最適化していくのかという視点を総合的にきちっと考えていく。まずは、職員のほうでこれまでの分析結果を踏まえて、こういった個別具体のところをやっていくのかということは、これからやっていきたいといったようなところがございます。そういった市の方針をきちっと、今日いろいろな御意見もいただきました。目的別のところについても充実する、外部の検索についても充実するといった中で、たどり着きやすいホームページ、市の情報の中核になるというふうに思っていますので、そういったところで、今後の運用に堪えるような形で構築に取り組んでいきたいと考えています。

○委員（野村羊子さん） 部長の答弁をいただきましたので、取りあえずそれで頑張ってくださいとしか言いようがないですが。やっぱり、これ、実際には手間暇かかることなんですよ。職員の皆さんがやるのが多くなればなるほど忘れることが出てきて、リンクが届かないとか、私、しょっちゅう言っていますけど、市民会議、審議会の開催情報が全部出ていないよみたいな話をするけれども、それは担当者がそこしなくちゃいけないという、それが落ちるわけじゃないですか。ちゃんとルーティンワークになっていないとか、あるいはやりやすくなっていないとか。

そういうふうなところで、その辺りのこのページを更新したら、これとこれもやるんだよみたいな、そういうようなことも分かるような。職員があれもこれも記憶してやるんじゃないくて、そういうことも、このリンクを張り替えるんだよとかいうふうなことも、やっぱり作業性としては必要だと思うんです。

その辺り、これからだと思うんですけれども、ベンダーさんとちゃんと丁寧に協議をして、漏れがないような作業ができる。職員に負担なく、スムーズにできるような構築の在り方、ページの作り方、あるいは作業上の場の作り方みたいなことを考えてほしいですが、どうでしょう。

○広報メディア課長（中塚 大さん） CMSの事業者さんのほうで、これまで自治体ホームページのリニューアル経験がなるべく豊富な事業者さんとなつなげたらというふうには思っております。ホームページのリニューアルの中で職員の操作研修であったり、あと広報メディア課の職員のほうで各職員の方へのホームページの作成の辺りの心得というところも、引き続き広報主任を中心に周知をしていきたいと思っておりますので、最終的なホームページのクオリティーというのは、職員が作る個々のページにかかってきますので、その辺りを広報メディア課がうまくサポートできるような形で、リニューアルと更新を進めていきたいと思っています。

○委員（野村羊子さん） 作業が面倒だと、一定の時間があるときじゃないと作業できないとかってなると、後回しになるということもあるので、その辺りも含めてよく考えてやっていただきたいと思います。

じゃあ、次行きます。LINEですね。一定のお話がありましたが、そうなんですね、1つは、事業者から商品の提供を受け、市が事業者を募集し、市のLINEで宣伝をし、申込みは市のLINEで申し込んでもらい、市民に対して市が商品の引換券を送付すると。商品そのものは事業者が負担をするという理解でいいですか、事業の流れとして。

○広報メディア課長（中塚 大さん） 質問委員のおっしゃるとおりの順序ですが、最後の発送の部分については、先ほど説明の中で、資料には含まれていませんけれども、内容によっては、市のほうから直接当選者に郵送するというも行いたいと思っております。

○委員（野村羊子さん） LINE上でやっているの、LINE上で引換券を送付するんじゃないく

# [速報版]

て、郵送で引換券を送付するということですか。

○広報メディア課長（中塚 大さん） 商品自体は郵送によって本人の手元に届くというような形で、引換券などです。

○委員（野村羊子さん） 今、引換券なのか、商品そのものなのか。商品そのものを送るとしたら、一定の郵送料がかかります。本来であれば、事業者から直接送ることが可能であれば、そのほうが事業者と個人がつながるんですよ。ただ、個人が事業者に自分の住所を知られたくないというふうになるのかどうか。引換券で、例えばお店で食事をしますといったときに、そのときに事業者は、お客情報は欲しいですよ。

何のために広告を打つか、何のためにラインのお友だちに無料でスタンプを出すかって、顧客情報が欲しいからですよ。そういう、ある意味何のメリットもない中で、事業者が無償提供するということになるのか、今のこの事業スキームで。市としては、事業者にはどういうメリットがあると思っているのか。

○広報メディア課長（中塚 大さん） 今回、事業者様から御提供いただいた商品、これをLINEで、店舗情報、その商品の情報をLINE登録者の方にまずお知らせするということで、認知をしていただくということになります。また、併せて「広報みたか」の紙面で、同様にLINEのプレゼントキャンペーン、店舗と今回、商品提供いただいたところはこちらですというような御紹介をすることで、皆さんに知っていただく機会になるというところで、事業者の方にとっては、自社の商品とかをより広く知ってもらう機会になるというふうなところがメリットかと思います。

○委員（野村羊子さん） 広告できるっていうことですよ。商品を提供することによって紹介してもらえるところが、メリットだと。それはそれで、考え方としてはあるので、分かります。じゃあ、市のほうが引換券なり、商品そのものなりを発送するということについては、事業者のほうはそれでいいのか、直接、事業者と当選者との接触がないということでもいいのか。どう考えていますか。

○広報メディア課長（中塚 大さん） 商品を引換券として発送するパターンなんですけれども、例えばその店舗でなければサービスを提供できないこと、例えばマッサージを受けるですとか、フィットネスのサービスを受けるですとか、そういったところでは引換券をお送りして、お店で直接サービスを受けてもらうと。

商品を直接発送するということで、事業者の方に当選者情報を提供することについて、それを個人情報の提供について心配に思われる方、非常に多くいらっしゃるのではないかなというふうに予想しますので、その点については、市のほうで応募者情報、それを外に出さずに、引換えまで行いたいというふうに思っています。

○委員（野村羊子さん） じゃあ、実際に商品そのものを発送するパターンというのは。つまり、通常であれば、それこそLINE上でデジタルポイントみたいにして見せて、はい、これ引換券といって、その場で品物をもらうみたいな、そういうパターンにしないと、店としては直接来ていただいてね。事業者で扱っているのは、その商品だけじゃないんですよ、店で扱っているのは。来てもらって初めて、自分の店を分かってもらって、ああ、こんなものもあるんだって分かってもらって、次へつなげるというふうなことになるので、その辺り。

要するに、それは事業者が選べるということですかね。市側に引換券なり商品そのものを発送してほしいというのか、来てもらうということ、それをLINE上の何らかの引換券なりの提示でやってもら

# [速報版]

うみたいなことというのは、事業者が選べるんですか。それとも、市が全部紙媒体的なものでやるんだというふうになっているんですか。

○広報メディア課長（中塚 大さん） 商品の取扱い方法については、これまで商工会さん、JAさんにアドバイスもいただきながら、検討してきました。例えば農家さんから野菜の詰め合わせみたいなものを送ってもらうということは可能かということで話をしましたけれども、取りに来てもらうというのは、非常にこれは荷物的にも、重たいものもあったりすると困難ではないか。できれば、市から直接当選者に発送してもらうような形式が取れるとありがたいというようなお声もありました。

個人情報事業者に提供しないということを、そこは一定の守るべきところとして、後のやり方については、事業者さんと市のほうで協議をして決めることができるのではないかと考えています。

○委員（野村羊子さん） 分かりました、そういう希望があって、それならそれでというのであれば分かりますけれども、送られてくるほうは、選んで、これが欲しい、あれが欲しいとやるわけですね。つまり、1等はこれ、2等はこれ、どれが当たるか分からないよじゃなくて、これを欲しいと言って応募する、そういう形ですね。

なので、だとしたら、申込者が送ってもらうことを選ぶというふうにも言えるし、申込者がその引換券を持っていくというふうに選んでいるって思えるし、それはそれで、商品の引換え条件が明示されていけば、分かりました。

実際に商品等についての市の予算は使わないと。あとは発送と、あとLINE上ではなくて、グループフォームを作るとか、その辺の作業に関しては委託事業者なりがやるのか、市がやるのか、予算的にはどんなことになっていますでしょうか。

○広報メディア課長（中塚 大さん） 予算については、市が負担する送料程度になると見込んでいます。申込用のフォームについては職員が作成をしますので、特に費用はかからないと。

○委員（野村羊子さん） 分かりました。ちょっとやってみないとねと。しかも、1万人登録しているところに、どれだけの商品を提供して、どれだけ応募があるのか。あるいは応募したいと思う商品なのかどうかという辺りも含め、私もLINEだと、スタンプとかのほうがりやすいんだろうなと思うったりはするんだけど。それはまたこの先の検討ということでお願いしたいと思います。

ふるさと三鷹応援団、今回4人の方をお願いしているということです。三鷹の魅力を発信していただくということになっているんですけれども、現実、ふるさと三鷹応援団、イベントがあったりして、お声がけする機会があって、何となくゆかりがあってというふうなところでお願いしていると。今までは、三鷹に住んだことがある方とか、暮らした、そういうような方を中心にお願いしていたと思うんですが、本当に三鷹に愛着があって、三鷹のことを御自分のところで発信していただくというケースが、現実どこまであるのか。

つまり、ふるさと応援団に任命されましたといって、インスタとか、そういうのは発信していただいていますよ。それ以外に、それだけで、例えば去年、おとしなったださった方が、林家さんはこちらのほうでお願いして何回か出ていただいたりとかしているんで、そういう関係性の中で、割と忙しい中を予定をつけてくださっていると思うんですけれども。本当にどういう効果があるんですかと言われるときに、多分ほとんど予算はかけていないのでいいかという話にもなるのか、ならないのかというのは、私は非常に難しいなと思って見ているんですよ。

普通に、例えばインフルエンサーみたいなところに頼むとしたら、ちょこちょこ、これ、おいしかっ

# [速報版]

とか、ここに行ったよとか、今日もあそこを見ましたといってちょちょこと発信してもらう、定期的に発信しないと忘れられるので。というふうなことを込みでお願いするようなことになったりするんですが、そういうことではないじゃないですか。三鷹の魅力を発信するといっても、じゃあ、少なくとも年に一遍は三鷹絡みのことを言ってくださいよとか、そういうお願いもしていないわけで。ちょっとどうなんだろうかと、効果とか、意味とか、どう評価するのかというのは、もう一回確認したいと思います。

○広報メディア課長（中塚 大さん） これまで、ふるさと三鷹応援団になっていただいた著名人の方たち、それぞれの可能な範囲での三鷹の魅力などのPRをお願いしますということで、就任の経緯となっております。ただ、それ以降の三鷹の魅力発信についての機会がなかなか少ないのではないかと思います。これについて、広報メディア課として、例えば三鷹でこれから行われるイベントですとか、こういったことが新しく始まりましたというのは、ニュースレターのようなものを各応援団の皆様にお送りをして、それを基に何か三鷹の発信できることをちょっと考えていただけたらなというふうに思っております、少しそういったてこ入れも考えております。

○委員（野村羊子さん） そのニュースレターは、今までも発信していたのか、これからやるのか。

○広報メディア課長（中塚 大さん） これから実施していきたいと思っているものです。

○委員（野村羊子さん） じゃあ、ちょっとそれをやってみて、三鷹の情報に触れて、ああ、三鷹っていいなと改めて発信していただけるように、ぜひ。せっかくお願いをするのであれば、単に名前だけじゃなく、いろいろな形で動いてほしいですねというのがあります。

ガバメントクラウドはさっき聞いたっけ。もう一回聞きますね。標準準拠システム、国のシステムに合わせる、三鷹は三鷹でクラウドシステムをつくって始めていた。あれも公募をかけて、3市、4市と一緒にやるというところでシステムをつくったと思いますが、それと、今回のガバメントクラウドのシステムが同じベンダーだったという理解でいいですか。

○情報推進課長（佐々木健さん） 今、委員おっしゃったとおり、令和3年度にプロポーザルで決定した事業者と、今回、令和7年度にガバメントクラウドに移行する事業者、株式会社GCCという会社で、同じ会社になります。

○委員（野村羊子さん） 全国的にガバメントクラウドはGCCがやっているのか、幾つかの中で、たまたま三鷹がここだったのか。

○情報推進課長（佐々木健さん） 幾つかある事業者のうちの1つがGCCということでございますが、ただ、都内の自治体に限定して申しますと、正確な数値は今手元にはないんですけども、都内の区部・市部合わせて十数団体が株式会社GCCの事業者で、ガバメントクラウドに載せると聞いています。

○委員（野村羊子さん） それは自治体ごとに選べるということですかね、たしか3つ、4つあったと思いますが、選べるということですか。

○情報推進課長（佐々木健さん） まず、考え方が大きく2つあります。1つは、ガバメントクラウドのサービス提供事業者ということで、今、正確に言うと日本の企業も含めて5社なんですけれども、三鷹市が今回導入するのがオラクルという、Oracle Cloud Infrastructureという、OCIというサービス事業者になるんですけれども、そこはまずガバメントクラウドの利用の部分です。本当に環境の部分、ネットワークですとか、システムのストレージですとか、CPUとか、いわゆるサーバーに必要な環境を提供するのが、4社、5社あるところのうちの1つで、オラクル、OCIという会社を三鷹市は

# [速報版]

導入します。

そのプラットフォームの上に乗った、サーバー環境の上に乗ったアプリが、今回G C Cという会社になるんですけれども、都内で十数団体を扱っているG C Cというところになります。なので、選べるところが2つというか、環境を構築する事業者と、あと、その上に乗っかってくるアプリの事業者が異なるといったことでございます。

○委員（野村羊子さん） ですから、それは両方とも、三鷹市が選べるのか。ガバメントクラウドのサービス提供のプラットフォームも、5社の中から選べるし、プラットフォームの上に乗せる、このアプリ、通常のシステムの事業者も、三鷹市が選べるという理解でいいですか。

○情報推進課長（佐々木健さん） 基本的には、そうやって選べることにはなっているんですけれども、実態としましては、これまでの経緯、4市で連携しているというところもあって、アプリのほうでG C Cとなっています。

そのG C Cがプラットフォームの提供ができるのが、今のところO C Iしかないということになりますので、まずアプリベンダーとしてG C Cを4市の共同の中で選定をしていて、そのG C Cが実際に導入実績ですとか、テストをしているのが、いろいろな事業者でテストするというのが、G C Cとしても、会社としてできないというところもありますので、O C Iほうで、比較的金額も安いという事業所サービスプラットフォームでございましたので、O C Iを選んで、安い価格で三鷹市、ないし都内十数団体に提供しているといったような内容でございます。

○委員（野村羊子さん） 分かりました。4市連携のときに、三鷹市としてもたしかプロポーザルをやって、ここを選ぶというふうなことをしたと思うので、最初の最初のところで、三鷹市がここでやろうというふうなところがあった上で、こうなってくるということでは理解はします。

金銭的には、ガバメントクラウドを利用することによって、逆にまたお金がかかるみたいな話を予算のときにしたと思います。かけざるを得ない、致し方ないというところで、実際にスムーズにできるのか、本当に全国的な障がいが発生したときに、どういうふうに対応できるのかというところが、本当にガバメントクラウドに移行したときの対応策として重要なと、私は思っています。

実際にアプリがもう既に移行しているものと近いものであれば、職員さんたちはそれなりに何とか対応していけるって思いますけれども、移行するときの障がい発生というのが、課題として一番大きい。その辺りが、万が一これ、うまくいかなかったり、つまり、ここの日程で動くのは、多分4市一斉に動くわけじゃないですか。それ以外に、ほかの自治体も一斉に動くとしたら、結構大きい変動がプラットフォームなり、アプリ会社なりに負荷がかかるわけで、その辺りの対応は何か考えていますか。

○情報推進課長（佐々木健さん） 確かにG C C、アプリベンダーとしては1社ではあるんですけれども、4市まとめて移行するのではなくて、4市も順番に移行する。三鷹の場合は9月29日が移行日になるんですけれども、例えば日野は1週間後とか、別の日程で移行していきますので、そういう意味では、まとめて4市全滅といったことにはならないかなというふうに思っております。

もっと言いますと、このG C Cは都外でも導入実績があります。昨年、2024年7月に、群馬県ですけれども、富岡市でオールインワン、導入実績があって、そこから、都内でいうと、昨年10月15日に東大和——これ、都内初の例だったんですけれども、移行したという例もありますので。

今年に入ってから、国分寺市ですとか、武蔵野市ですとか、実績がありますので、そういった移行の際のトラブルシューティングというか、そういったところも大分習熟してきているところじゃないか

# [速報版]

なと思っておりますので、私たちとしましては、当然トラブルにならないことに万全を期したいと思っておりますけれども、そういった実績の下で安定的な移行ができるものと考えております。

○委員（野村羊子さん） 分かりました。その辺は慎重にというか、何かあったら対応できるように、そこは構えておく、リスク対応しておくということは重要だと思います。

この期間に市政窓口が土曜日に使えないとか、マイナンバーカードセンターは週末いつもやっていましたっけ。その辺りは周知するという事で、仕方がないのかなと思います。ちゃんと周知をしていただいて、御不便にならないようにしていただきたい。ガバメントクラウド、20業務だったと思いますが、ここにその他、戸籍と国民健康保険は別途やるんだというんですけれども、そうすると18業務が今回移行するという事の理解でいいですか。

○情報推進課長（佐々木健さん） 今回、20業務というのは、システムの標準化対象業務という、国の標準化法で定められているものが20業務なんですけれども、そのうちの9月に乗っかるのが17。こちら、戸籍の業務が実際には戸籍システムと、戸籍の附票システムという、2つのシステムがありますので、戸籍で2業務で、国保、国民健康保険の業務で1業務ということなので、標準化対象の20業務のうち、17業務がこの9月29日に乗るといった理解でございます。

○委員（野村羊子さん） 分かりました。毎回これを言っていますけど、記録、記憶、保管というふうなところの在り方、個人情報の保護と、公文書としての保存の在り方というのを、ガバメントクラウド、クラウドに頼るんじゃなくて、ちゃんとやるということは毎回、私、言っていますけれども、大事なことだと思うんです。

実際には、もう既に三鷹市はこの業務をクラウド業務で始めているので、ガバメントクラウドに移ったからといって、その変化はないのかもしれませんが。でも、改めて大きいシステムに入っていくことによる弊害というか、その辺りもあるので、個人情報保護の観点と、それから公文書保存の記録保存というふうな観点をもう一回確認したいと思います。

○情報推進課長（佐々木健さん） まず、ガバメントクラウドに載っているから、セキュリティーは万全だということだけではなく、それ以外にも、市側でもでき得る対策といいますか、例えばシステムが完全に停止した場合に備えて、定期的に取得しているバックアップが確実に復元できるかという、そういったチェックをしたり、そういった体制を整えておくとか、日々のそういった体制も整えておきたいと思います。

あと、個人情報の取扱いにつきましても、基本的にはこのガバメントクラウドの契約では、国のほうで用意した個人情報に関する取決めみたいなところの統一フォーマットがございまして、そちらについての個人情報の規定で取扱いがなされるんですけれども、そういったこともきちんと事業者と三鷹市とで確認し合って、万が一何かあったときには、きちんと契約に即した形でしっかりと対応できるような形に整えていきたいと思っております。

○委員（野村羊子さん） 分かりました。職員の研修に合わせて、その件もきちっと対応するように。個人情報とか、そういうリスクって、個人の操作ミスとか——本当のミスかどうか、故意か過失かということも発生する可能性があるんですけど、そういうことが起こり得るところがあるので、そこも含めて丁寧にやっていただければと思います。ありがとうございます。

○委員（大城美幸さん） 時間を見ながら、各部の運営の方針の1ページ、下の、まず三鷹地域ポイントなんですけど、先ほど最初の御答弁で、平成6年、2,200ポイント。店舗が230軒というふうにお答

# [速報版]

えになったと思うんですが、私の知っている、身の回りの近くの方が住民協議会の会議に参加をしたら、地域ポイントをもらって、それがたまって、何人かの人が、ほとんど店舗で利用してなくて、皆さん、ごみの袋をもらっているんですね。

先ほど来言っているボランティアや、地域の活性化ということとはすごい、かけ離れていないかなということが気になるんですが、そういう意味では、使える店舗をもっと広げるということと、もっと店舗で利用されるように、何かしなきゃいけないんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○企画部長（石坂和也さん）　　まず、冒頭のポイント、私、2,200万ポイントと言ったか、2,200ポイントと言ったか、はっきり。

（「万を抜かしている」と呼ぶ者あり）

万を抜かしていますね。大変失礼しました。2,200万ポイントでございます。まず、そこは訂正させていただきますと思います。

お尋ねの記念品の交換といったようなところでいきますと、やはりごみの利用、交換が多いというのは承知をしているところでございます。始めたときは暫定的な取扱いというような形で、スタンプカードと併用といったようなところでございました。ただ、声もいろいろありましたので、令和6年4月のときについても併用といったところでございます。

大きく2つの方向性があるのかなとは思いますが、1つは、アプリのほうの利用に促していくといったようなところでございます。もう一つは、記念品、市場価格があるものについて、市が例えば調達してというのは、なかなか製品はなかなか難しいので、市の関連したグッズみたいなものをどう掘り起こしていくのかなといったところがあるかなと思っています。

前段の店舗の開拓といったところでいくと、有効打というのはなかなか難しいのかなとは思っています。1つは、商工会さんを通じたようなところを、1つのターゲットにしていきたいなというふうには思っています。店舗でいきますと、いわゆる小売店というかスーパー、ここはPOSシステムとか、非常に複雑なようで、単発のスポットでやるんだったらいいけど、長期的には難しいですよというお答えを。

そうなると、じゃあ、いろいろな形で使われてメリットがありますよということも見せるのも1つだと思いますので、広く開拓するということと、ポイントが普及して、流通して、使われるといったところを見せていく、両面が必要なのかなと考えています。

○委員（大城美幸さん）　　分かりました。もう一つは、住民協議会の会議に参加している方々は、これまでは別に無償でやってきたのが、これがもらえた。もらえるからやるとか、そういう気持ちはないということで、ボランティア、有償、無償、いろいろあると思うんですが、地域の活性化、地域に貢献するとか、そういうことも含めて、ボランティアの意識を高めるということで、このポイントを活用する意味ということももう一度考えて、一番最初にボランティアのほうに重きを置くのか、それとも地域の商業活性化に重きを置くのかというお話もありましたけど、ボランティアの意識向上をどのようにお考えか、お伺いします。

○企画部長（石坂和也さん）　　ボランティアのところでいきますと、担い手不足といったところがありますので、こうした1つのインセンティブというような形で、1つ機能するんじゃないかなということと、大城委員がおっしゃったように、これによってボランティアの質が変わったんじゃないかというお声もいただいているところでございます。

# [速報版]

私どもとすると、勤労の対価というのは、ボランティアに対する感謝の気持ちという形で、それがボランティア同士で流通していくような枠組みというふうに考えていますので、そういった理解を入れていくことが大事なのかなというふうにも思っているところでございます。

にぎわいポイント事業等もやっています。こういったポイントを使って、地域が活性化するような提案型の事業もやっていますので、こういった裾野が広がるような形でやっていきたい。ただ、そうは言っても、ポイントをもらっても使い道がないよという方もいらっしゃるかと思います。これは令和7年度の施政方針にも出していますが、じゃあ、そういう方は市への寄附制度という形で、市に返していただいて、それをどう使うのかというの、今年度検討したいというふうに思っています。

○委員長（加藤こうじさん） 分かりました。ありがとうございます。

次、平和のつどいなんですけど、やはり私も、若い世代を呼び込む工夫というのは必要なのかなと思っています。この今の内容を見ていると、当然戦争体験を聞いてもらいたいという点で、林家さんをお招きするのはいいと思うんですけど、あと、市内中学生が発表する。そうすると、お友達が来るのかなかと思っています。その下のアニメとかだと、小学生とか、中学生とかになるんですね。やはり20代とか、大学生とか、そういった人たちを呼び込む、もう一工夫が欲しいなあってちょっと思ったんです。

若い人で、自分のおじいちゃん、おばあちゃんが戦争体験であったこととお話する人とか、有名な方とか、そういうことも考えていただけたらいいのかなあって思ったんです。先ほど、校長会にもお話をするとおっしゃいました。大学にも行くって言いましたが、20代、大学生の層への働きかけがもう一工夫必要かなと思いますが、再度伺います。

○企画部長（石坂和也さん） なかなかこの若い層に対する波及、訴求みたいなところって非常に難しいのかなと思っています。いわゆるSNSを使えばというところもあるんですが、例えばLINEでいくと、そんなに20代って登録者数が5%ぐらいしかない。そうすると、そこに依存したような形は、なかなか難しいのかなというふうには思っているところでございます。

いろいろ丁寧に広報していくというところが一番なのかなと思っています。例えば平和強調月間に合わせて、今回、「みる・みる・三鷹」で、通常のスタジオの収録じゃなくて、例えば外に出て行って、三鷹の戦跡ってこういうのがあるんですよと、そういった紹介についても、今、検討を進めているといったようなところもでございます。

それを、じゃあ、デジ平とどうやってうまく連携していくのかというところもありまして、Xとか含めて拡散していくというところもありますので、そういった今の若い人たちに届くような形での広報の在り方というのは検討していきたいなと思っています。

○委員（大城美幸さん） ぜひ御検討ください。

ホームページです。いろいろ出たので、かぶらないように伺いたいんですが、全面リニューアルから16年なんですよ。そうすると、今回リニューアルしたら、また15年とかでしょうか。

○広報メディア課長（中塚 大さん） この十五、六年間の間に閲覧環境に大きな変化があったということで、スマートフォンの普及なども15年前にはまだまだという状況でした。そのスマートフォンでの閲覧環境への対応というのが、今のところ不十分というところで、今回、全面的な見直しをここで行うというところです。

その時代、時代に合わせてどのような状況になるかによって、更新のタイミングが必要なるかと思えますけれども、できるだけ長持ちするホームページになるようにしたいと思っています。

# [速報版]

○委員（大城美幸さん） 時代、時代とおっしゃったんだったら、10年前ぐらいにリニューアルしていればよかったんじゃないかと考えるんですが。

あと、今、最初にお話しされて、いろいろ、これまでの反省をして改善されるなら、本当にいいなって思うんですが、このスケジュールでリニューアルプロジェクトを開始して、1月に公開されます。その間に、職員もそうですが、例えば総務委員会に表のホームページのフォーマットというか、こういうふうになって、各部のとか、ホームページの図が示されて、ここをクリックすると、こう飛ぶとか、そういう実証みたいなこと。その上で、また私たちが意見を言うとか、職員が意見を言うとか、そういうことってできるんでしょうか。

せっかくつくるんだから、よりよいものにしてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○広報メディア課長（中塚 大さん） リニューアルの進め方の部分ですけれども、前回リニューアルの後から、継続的に三鷹市のホームページを見てくださっている委託事業者の方がいらっしゃいます。その方が、リニューアル業者と別の第三者的な視点で、三鷹市のホームページを見てくださいますので、専門的な意見を聞きながら、職員も勉強しながら進めていきたいと思っております。

途中のどの段階で情報提供していくかということについては、今後の検討課題ということで、この場ではまだ決まっていませんということの答弁になってしまいますが、よろしくお願いいたします。

○委員（大城美幸さん） 専門家の意見とおっしゃったんだけど、やはりクリックする市民の立場に立って、探すものがたどり着かないという声が多いわけだから、そこを解消するのが一番だと思うんですね。そういう意味では、もうちょっと市民の声を代弁する議員の声が反映できるようなことも何か考えてほしいなって思います。それは要望です。

あと、ふるさと応援団です、ごめんなさい。これで終わりますが、先ほど来もお話がありましたが、せっかく応援団になってくれた人の活躍の場というか、情報発信できるような情報を届けるとおっしゃったけれども、三鷹の井の頭公園で桜が咲いた、こんな桜がきれいですよみたいなのを発信するとか、そういう三鷹に来てもらう機会をたくさんつくって、情報発信してもらう。おいしいキウイフルーツワインが新発売されます、試飲できますみたいな、そういうのとか。そういうのと、商業とか、観光とかとタイアップした応援団の活躍の場というのを考えたらどうかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○広報メディア課長（中塚 大さん） ふるさと三鷹応援団の方への御協力をお願いというところで、それぞれの皆様の活動の可能な範囲でということをお願いをしているところですが、かなり戦略的な商品PRであったりというものになってくると、その後、人によっては広報媒体の案件ということになってしまう場合もあります。その辺りの扱いというのは、事務所さんとの相談で、可能な範囲でお願いをしていくということで考えています。

先ほど答弁しました、三鷹に関するニュースレターなどを発信して、今の季節こういったものがあるというようなお勧めなどを皆さんに情報提供して、そうですね、なるべくSNSなどで発表してもらったものを、こちらがリポストするとか、そういったような連携ができるようにしていけたらいいなと思っています。

○委員長（加藤こうじさん） 以上で、企画部報告を終了いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 休憩いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 委員会を再開いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 総務部報告、本件を議題といたします。

# [速報版]

本件に対する市側の説明を求めます。

○総務部長（齊藤 真さん） それでは、令和7年度総務部の方針と重点関連事業について、説明させていただきます。

既に送付済みの資料の2ページをお開きください。まず、1、経営資源です。(1)、組織構成ですが、今年度、組織改正により防災課と安全安心課の2課が防災安全部へ移管したことにより、総務部は政策法務課から相談情報化までの6課体制となっております。(2)、職員数についてですが、今年度、正規職員が52名、月額職員が15人となっております。(3)、予算規模ですが、人件費を除く事業費で11億3,600万円余、一般会計に占める割合が1.4%となります。予算として大きく占めるのは、総合管理業務委託や、また、施設改修工事などを含む市民センターに係る経費となっております。

続いて、2の方針です。総務部の方針としましては、市役所内の管理部門として、法務、人事、労働安全衛生や庁舎管理など、様々な業務を所管し、市政の業務を円滑に支えるため幅広い役割を担うとともに、令和7年度重点管理事業を確実に実施し、市民満足度・職員満足度の向上を図っていくこととしております。

3番目、重点管理事業です。1点目ですが、職員力と組織力の向上に向けた取組です。社会情勢の変化に柔軟、迅速に対応し、質の高い行政サービスを展開するため、多様な人材を確保することが重要となっております。また、職員一人一人のキャリア形成を支援し、職員が最大限能力を発揮できる職場環境を構築することも、併せて大切な取組と認識しております。

今年度は、こうした課題認識を踏まえて、人材確保、育成、また女性活躍など、総合的な計画として、人財戦略基本計画（仮称）の策定に向けた取組を進めること。それから、職員採用特設サイトの充実や、また採用PR動画の作成など、採用活動コンテンツの拡充を図ります。また、職員の心の健康の保持、増進を図るとともに、より働きやすい職場環境の構築を目指し、新たにメンタルヘルス対策に関する計画を策定します。

2点目、「公契約条例（仮称）」の制定に向けた取組です。公契約条例については、12月の条例議案の提出に向けて取組を進めていきます。条例案の検討に当たっては、事業者団体や労働者団体など、関係団体と意見交換を行うとともに、外部有識者の御意見を伺い、10月にはパブリックコメントを実施し、幅広い御意見を踏まえながら取組を進めていきます。なお、条例制定後は、条例の内容を関係団体や事業者などに丁寧に周知を図っていきます。

3点目、適正事務管理制度のさらなる推進です。令和4年度から導入している適正事務管理制度につきましては、これまでの取組を踏まえつつ、今年度において必要な見直しを行い、取組の強化を図ります。

見直し内容ですが、対象となる事務については、これまで4つの事務を優先対応リスクとして評価点検を行ってきましたが、この間の定期監査等での指摘事項を踏まえて、改めて対象事務を拡充する方向で見直しを行います。と同時に、優先対応リスク以外の事務において業務フロー等を作成し、業務の見える化を推進していきます。

また、各所属で作成している業務マニュアルについて、全庁的に把握し、全庁的に共有すべきマニュアルについては、その管理のルール化を図っていきます。さらに、研修については、これまで新規採用職員向け研修に加えて、主任、主事や、また昇任時の職員を対象とした研修を実施し、制度内容やリスク管理の情報共有を図っていきます。

# [速報版]

4 点目、市民センター施設の維持保全です。今年度は、令和 8 年度に実施予定の本庁舎・議場棟の空調換気設備等の改修工事のための実施設計を行うとともに、必要な維持補修を実施し、適切な維持保全を図っていきます。

最後、5 点目です。契約手続の D X 化に向けた電子契約の導入です。契約事務全般のデジタル化の検討を進めるとともに、電子文書での契約締結を行う電子契約については、10 月から円滑に運用ができるよう、庁舎向けの周知、また事業者への説明会など、準備作業を進めていきます。

説明は以上です。

○委員長（加藤こうじさん） 市側の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

○委員（吉野けんさくさん） よろしく申し上げます。まず重点管理事業、1 番、職員力と組織力の向上に向けた取組の、メンタルヘルスヘルスに対するより働きやすい環境づくりということなんですけど、具体的にどういった環境づくりを考えていらっしゃるか、お伺いしたいと思います。

○労働安全衛生課長（長坂愛子さん） 働きやすい職場環境づくり、具体的にということですが、今回のメンタルヘルス対策に関する計画ですが、こちらは、これまでも様々な対策を講じてきております。例えばストレスチェックの制度ですとか、ラインケアの取組、あと産業保健スタッフによる相談等、これまでも実施しておりますが、それらを体系的に示していくことで、全職員がより活用しやすくしてまいりたいと思います。

あと、改めて、さらに関係者の連携の強化というところにも役立てて、今実際にある、実施しているメンタルヘルス対策をより活用していくという考えでございます。

以上です。

○委員（吉野けんさくさん） ありがとうございます。組織によって、いろいろ、どんな関係性があるのか、私も詳しく分からないんですけど、同じ役職の方だとか、そういった同じ責任を持った方で様々な悩みだとか、そういった経験が共有されると、また仕事もしやすくなるのかなと思う部分があるので、もしそういうことが有効だと思うのであれば、そういったこともぜひやっていただいて、庁内での関係づくりみたいなものもしていただきたいなと思います。

あと、続いて、公契約条例についてお伺いいたします。先ほどの計画の中で、10 月にパブコメをやるということなんですけど、その前に、前段で関係者にいろいろ、様々な意見を聞くということでしょうか。

○契約管理課長（立花省二さん） 各事業者や、労働の団体等との意見交換は既に開始をしております。今現在、その他の団体についても、調整をしながら懇談を進めているところです。

また、今、アンケートのほうも実施をしております。これについても、公契約条例に関する御意見を伺うようなアンケート、そのほかに事業者の皆さんにとっての契約等の事務における負担感みたいなことも、今、聞き取るようなアンケートも行っているところです。

これらを進めて、骨子案をつくって、10 月のパブコメに進んでいけたらなというふうに考えているところです。

○委員（吉野けんさくさん） ありがとうございます。しっかりと意見が反映できるような形で進めていただければと思います。

すみません、あと最後、契約手続の D X 化に向けた電子契約の導入で、電子契約運用開始ということ

# [速報版]

で、10月にスケジュールを立てていらっしゃるんですけども、この電子契約が使われるような契約内容というのは、こういった形の契約になるのでしょうか。

○契約管理課長（立花省二さん） 電子契約の仕組み上は、工事とか、それに限ったものではないんですけども、運用を始めるに当たって、スタートのところは、一定の業種を絞ってスタートをしたいというふうに考えております。仕組み上は、いろいろなもので使うことができるものになっています。

○委員（吉野けんさくさん） 要するに、効果としては、紙がなくなるのと、印紙代がなくなるとか、そのぐらいになるのでしょうか。

○契約管理課長（立花省二さん） 一番のメリットは、事業者さんにとっての印紙税が不要になるという部分です。紙のペーパーレスの部分につきましては、確かに電子上の契約になりますので、契約書に限れば、紙は不要になるんですけども、例えば工事ですと、工事の関係の書類等、別途出していたくものというのはまだ電子化できないところがありますので、そういった部分は引き続き残ってしまうというところがございます。

以上です。

○委員（吉野けんさくさん） 終わります。

○委員（山田さとみさん） よろしくをお願いします。大体施政方針に載っていて、これまでも一定の議論があったものと承知しているんですが、特にというところでお伺いさせていただきます。

この3の重点管理事業のまる1、職員力と組織力の向上に向けた取組のところで、人財戦略基本計画（仮称）策定に向けた職員アンケートの実施というふうにあります。やっぱり職員の声がよく聞けるような設問にしていきたいなというふうに思っております。これは、どういうところを聞いていきたいのか、どういう視点でアンケートを作成されるのか、お伺いしたいのと、あとは匿名でやっていただけるのかということと、あとは、アンケートでは聞いていないけれども、どうしても特に伝えたいことというのもあると思うので、自由記載のところがあったりするのか、その辺りについて詳しくお伺いします。

○人財マネジメント担当課長（天野昌代さん） 職員アンケートの視点というか、目的というかなんですけども、前回やったアンケートが令和2年だったんですが、そこから5年間の間にいろいろ、行政課題もますます多様化している一方で、人手不足とか、コロナ後の社会情勢に伴う環境の変化、あと仕事に対する職員の方々の意識の変化とか、そういったことがありますので、今までも、人材育成方針で取り組んでいるんですけども、今後ますます人材を確保して、また職員が活躍し続けるために、やりがいや達成感というところが重要になっているのかなというのを考えています。

その辺のやりがい、達成感の辺りに少し重点を置いて意識調査を行って行って、組織の長所、課題を再度洗い直していきたいと思っています。基本的に、まだ検討中なんですけれども、匿名でやるのがいいのではないかという方向性というか、今のこの検討の中ではそういったことが出されています。

自由記述欄とか、そういった質問項目に関しては、より意見を吸い上げやすいような項目づくりを検討しているところです。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。社会情勢の変化であったり、やりがい、達成感を重点にされるということ。あとは、なるべく意見が吸い上げられるようにするということで、ぜひ期待しています。困っていることとかも積極的に吸い上げて、それを解消できるように、項目づくりについてはぜひ意を用いていただきたいなというふうに思います。

# [速報版]

最後に、2番の公契約条例（仮称）の制定に向けた取組のところ、これも、これまで一定議論があったと思うんですけども、ヒアリングをされていて、今アンケートを行っているとのことで、先日、関係団体の方で、市からヒアリングをしてもらったというふうにお話しされている方がいらっちゃって、こういうふうに言ったから大丈夫だろうというふうに、意見が反映されるんだろうなという期待感をお持ちでした。

それがそごがなく、ちゃんと伝わったというのを、決まる前に、ヒアリングしたところに対しては案を見せていただいて、きちんとお互いに間違いなく意思疎通しているというのを、一度確認していただく作業も必要なのではないかなと思っているんですが、いかがでしょうか。

○契約管理課長（立花省二さん） 骨子案ができる前には、これまでヒアリングをさせていただいた団体に、もう一度フィードバックをしたいと思っています。これは日程的には、7月中にやりたいというふうに思っております。

ここでは、他の団体から出てきた御意見、それからアンケートも集計ができますので、そういったものを踏まえながら、フィードバックをさせていただいて、骨子案のほうにつなげていきたいというふうに考えています。

○委員（高谷真一朗さん） よろしくお願ひします。今まで、ここに載っていることは総務委員会でも議論してきたことなので、お話は分かりますけれども、何点か。

メンタルヘルスなんですけれども、今現在、どれぐらいの職員の方がメンタルで休職をされていて、その方々の傾向をどのようにこの計画策定に反映されようとしているのでしょうか。

○労働安全衛生課長（長坂愛子さん） メンタルヘルスの不調者ですが、令和6年度実績値としましては、32人の職員が30日以上病気休職、病気休暇を取得しております。令和7年度に関しましては、本日現在、21人の職員がお休みを取っております。うち、14人が休職、91日以上のお休み、うち7人が病気休暇ということになります。傾向としましては、人間関係の悩みは多いかなというふうに感じております。

あと、業務に関する適性、自分は別の仕事がしたい。私たちは公務員ですので、それを選ぶ立場ではございません。どこの職でも一生懸命取り組めというところが筋でございしますが、その辺の葛藤というところもございします。それを、今後の計画にどのように対策をしていくかということなんですが、まず今年度の計画につきましては、先ほど申し上げましたとおり、現状やっている事業を体系的に書き出す。そして、これまでの病休者の状況の詳細を分析を今進めております。

後に、次年度以降、これらの社会情勢の変化ですとか、三鷹市の実情に応じまして、新たな施策につなげることも必要になってくるかなというふうに考えております。

以上です。

○委員（高谷真一朗さん） ありがとうございます。令和6年度から比べれば、大分人数も減っていらっしゃるということで、効果もある程度出てきているのかなというふうに思います。本当に、公務員の方々を見てみると、二、三年に一遍、配置転換があって、全く違うところで違う仕事をしている。だけど、一生懸命やっていたらという姿を見て、とても自分じゃあまねできないなというふうに思います。

国家公務員の方々は、今の仕事にやりがいを感じているという方が3割しかいないというような報道が今朝ありました。やはり、今おっしゃっていただいたように、どういう傾向があって、それを取り除

# [速報版]

いていくかというのはこの策定にかかってきていると思いますので、ぜひとも寄り添った形で、職場復帰していただけるように取り組んでいただければというふうに思います。

あと、5番の電子契約なんですけれども、仕組み上はいろいろ使えるということでございます。建設だけじゃないということで、例えば学校給食の納入業者なんかも、今、紙でいろいろやっておりますけれども、こういう方々にも対象として使われるんでしょうか。

○契約管理課長（立花省二さん） 当初の導入のタイミングは、今想定しているのは、一定額以上の工事や、委託等でスタートするというのが、他市の事例等も参考にしながら、少し限定したスタートにはなってしまうかなというふうに考えています。これ、まず市内の契約管理課での一定額以上の契約分について、ある意味、試行ではないですけれども、運用をきちんとよく把握をしながら、金額の緩和とか、場合によっては主管課の契約分への展開等も検討していきたいと思っています。

○委員（高谷真一朗さん） ありがとうございます。施政方針にも、段階的に対象拡大というふうになっておりますので、ぜひそのような形で。いまだに紙を持って行って、いろいろ書いて、ファックスで送ってという、時代がちょっと古いようなこともやっていて、それがかなり手間になっているというお話も聞きますので、ぜひともやっていただきたい。

それと、最終的には、例えば地域子どもクラブみたいなのが、いろいろ役所から補助のお金をもったりとかしていると思うんですけれども、そういうのにも広げて行っていただきたいと思いますが、そういった展望は将来的には望めますか。

○契約管理課長（立花省二さん） 今の御質問、補助金とか、そういったもののやり取りということですね。補助金については、別の補助金の交付規則の中で、そこでまた必要な書類等がきちんと規定されている関係もありますので、この電子契約の枠組みに交ぜてというのは、ちょっと考えられないかなというふうには思います。

ただ、いわゆる民法上の契約書として交わすものについては、可能性はあるというふうに考えています。

○委員（高谷真一朗さん） 将来的にはそういった可能性も追求していただきたいと思います。市民の方々も、いろいろと面倒くさい思いをされていると思いますので、これだけDXだの、ITだのが進んでいる時代ですから、ぜひともそういった方向で取り組んでいただければと思います。

以上です。

○委員（野村羊子さん） それでは、上から行きたいと思います。

まず、人財戦略基本計画（仮称）、これは今回初めてこの名称で策定するということていいですか。

○人財マネジメント担当課長（天野昌代さん） そうです。人財戦略基本計画（仮称）ですけれども、こちらは今回初めてとなります。

○委員（野村羊子さん） 人財育成基本方針でしたっけ、人財育成方針でしたっけ、人材育成から人財戦略に変えるというのは、何が変わるんですか。

○総務部調整担当部長（田中博文さん） 今、委員おっしゃったように、計画があるのが人財育成基本方針が、まずあります。それ以外に、職員課のほうで特定事業主行動計画、あと障がい者活躍推進計画というので、関連する計画が3本あるような状況になっています。それを一本化して、職員の人材の確保、育成、また、働き方を含めた特定事業主の計画、あと、障がい者も人材としての活躍を推進をしていくような取組、これを一体的に言う名称として、施政方針では人材確保・育成というような名称に

# [速報版]

なっておりますが、今回、トータルの、総合的に人材を活用していく、育成をしていく、確保していく。また、職員の働き方についても、やりがい求めていくようなことも含めた形で、あえて人財戦略というような形で、大きなビジョンでの計画ということで、名称のほうを改めさせていただいております。

○委員（野村羊子さん） 何か戦略というのは、どうもね、何となく。人をどう採用し、どう中で働いていただいてというふうなところの中で、どういうふうにそれを表現するかということではないんだと思うんです。少子化というか、人口減の中で、働く人口自体が減っていますよね、その年代そのものが。だから、どこも働く人、特に新採の人たちの奪い合いというのが出てきて、さらに育つ過程の中で、いろいろな状況変化の中で、前のような育成計画みたいなのでは対応できないという事態になっているというのは、多分そういうことも含めて確保とか、活躍とかいう言い方になるんだと思うんだけど。やりがいということも、何がやりがいなのかというのが価値観として全く違ってきている可能性がありますよね。

そういう中で、こういう言い方、人材確保みたいなのところの言い方での職員の働き方についての計画というのが、こういうことでどうなのかなって。もうちょっと全体を考え直す。働いてもらう、働き続けることが可能なような関係性をどう構築するかみたいな、そういう中で、指揮命令系統みたいなのも、コンプライアンスも含めて、それなりに対応していってもらわなくちゃいけないわけだけど、そういう中で、この戦略という言葉がそれになじむのかどうか、私は微妙にどうなのかなと、心配だなと思っています。

その辺り、どういうふうにちゃんと職員の方々を、どういう人たちを採用し、どういうふうに育っていただいて、共に働き続けるのかというふうなところ辺りを、どう見せていくのかということだと思んですが、どうでしょうか。

○総務部調整担当部長（田中博文さん） 質問委員おっしゃるように、そこをどうやって職員に見せていくかというところが、今回の3つの方針、計画を取りまとめる大きな部分になってくると思っております。ただ、今回、計画のところにつきましては、それぞれで重なり合う部分が非常に多く、それぞれの計画をつくるときに、同じような作業量がかかっているというところから、まず一本化していくことで体系立てる。

その中で、今回は職員が人財戦略基本計画（仮称）という形で名称を示させていただいておりますが、この計画を見たところで、三鷹市はどういう人材を確保し、育成をし、そして、どうやって働く環境を整備をしてくれるのかということが明確になるような形を示していきたいと思っております。

具体的には、これからアンケートにつきましても、コンサル会社を入れながら、その分析をしながら、三鷹の課題を洗い出していく。さっきの質問委員からもありましたように、できる限り職員の意見を吸い上げて、その計画の中に反映をしていくということが、これからの計画策定に係る大きな部分になってきますので、質問委員がおっしゃるような、どういう形で示して、職員の納得性を上げていくのか。また、これから公務員を目指す方々に、三鷹はどういうふうに考えているのかということを示せるようなものとして、作成していく考えでございます。

○委員（野村羊子さん） 名称がこれでいいのかどうかというのが、中身を表すのかというのが、やっぱりちょっと疑問だなということは言っておきたいと思います。

公契約条例、今、事業者とやり取りしながらということで。なので、実際どういうものが出てくるか、

# [速報版]

それは本当にそこで見ていくしかないなと思っています。一応、最低賃金じゃないけど、額を示した条約とするという方向性でいいんですね。

○契約管理課長（立花省二さん） 今想定しているのは、12月の基本的な考え方でもお示したような、報酬下限額を定めるもので想定しているところです。事業者さんや労働団体にも、そのように、今、基本的な考え方を説明させていただきます。

○委員（野村羊子さん） 末端のところまでちゃんとそれが届くような契約管理を、ぜひちゃんとしていただきたいと思います。いろいろな形で、特に建物、ハードの事業なんかは結構孫請、その下みたいなことになったときに、本当にその金額で届いているのかどうかというようなことがあるので、多摩市だと、工事現場にポスターを貼れみたいな。この多摩市の契約は下限幾らでやっていますというポスターを貼れみたいなことやっていたと思うので、その辺りも、どういうふうに実効性を確保するかというのも、事業者さんとよく話し合いながらお願いしたいと思います。

その辺りはどういう方向性というか、方針でいるか、確認したいと思います。

○契約管理課長（立花省二さん） 委員おっしゃるように、こちらの条例はつくることだけではなくて、その後の実効性のところが非常に重要だというふうに認識しています。そういう点では、今事例がありました多摩市さんなんかの取組も、我々も承知しているところです。

そういう点では、労働者、従事者の方にこの事業の趣旨というの、きちんと伝わらなきゃいけない。その辺の広報、啓発みたいなところも、きちんと実行段階で、実効性が確保できるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（野村羊子さん） 分かりました。よろしくお願いします。

適正事務はこの間やったような気がしているので。ただ、ちゃんと業務マニュアルの統一化とかっていても、マニュアル作りが業務として煩雑になっている。マニュアルに沿うために業務が煩雑になる、あるいは、一方で、定型化して、慣れてしまって、チェックとしての機能が働かないみたいな、その辺りの対応というか、どういうふうにチェックをしていくのかということ、もう一回見直していくということが必要じゃないかと、この前も言ったような気がします、その辺りどう考えていますか。

○政策法務課長（富永幹雄さん） ただいまの御質疑に御答弁申し上げたいと思います。

まず、今回の取組そのものにつきましては、マニュアルの整理整頓なんていう言い方をさせていただいておりますけれども、既設のマニュアルについて、誰が、どの部署に行っても見ることができる、分かりやすいマニュアルにアクセスできるみたいなところを、狙いとして進めていきたいというふうに考えている内容でございます。

実際、マニュアルに従う部分について、さきに御紹介をさせていただきましたアンケートなども含めて、そのマニュアルの必要性みたいなことを訴える声というのは、非常に強いものがあるというのが、まず一方でございます。

併せて、そのアンケートの中でも、職場における上席の職員がというのが大きいところではありますけれども、チェックの必要性、またその重要性みたいなことを強く認識している声もあるという状況もありまして、マニュアルの整備と、庁内における、もしくは組織内におけるチェック体制の在り方、この辺については両にらみと申しますか、両輪という形で、ミスを減らしていくための取組としていきたいというふうに考えております。

# [速報版]

以上です。

○委員（野村羊子さん）      なかなか矛盾したものがあるところの中でやらざるを得ないと思うので、そこはそれでお願いします。

市民センターの維持保全で、空調設備、本当に順次いろいろな部分を修繕しながらやっていますが、今回のこの改修で、空調設備、これ全庁の地下に交換設備があるような、そういうのをどおんと入れ替えるということですね。今回、交換することで、どれだけ今後これがもつか、耐用年数をどれくらいというふうに見ているのかというのも、ちょっと確認したいと思います。

○契約管理課長（立花省二さん）      市民センターの空調は、全館空調というもので、建物と事実上一体になった設備になっています。今お話がありましたとおり、まず地下2階に大きい水槽がありまして、その水を屋上にある熱源と行き来させながら、温かいお湯をつくったり、冷たい水をつくったりということをしております。

それらが地下1階の大きい箱の中に、コイルでその水が循環をするようになっていまして、そこに冷たい水が流れてきたところに、大きいブローアのようなもので空気を当てて、冷たい空気をつくって、それが全館の建物に組みつけられているダクトを通じて、冷気・暖気が回るような仕組みになっております。

この建設以来、60年間、特にこのコイルの部分については1度も交換をしていない状況です。この部分が漏水をしたりとかっていう状況がありますので、このコイル部分を入れ替えるというのが、今回の一番大きなポイントになります。ここを入れ替えれば、耐用年数としては数十年はもつというようなものになっております。

私から以上です。

○委員（野村羊子さん）      結構大規模な修繕なので、なかなか工事の管理とか、全館に関わることで大変だと思いますけれども、適切に動くといいなと。給排水管の工事を去年、おとしでしたか、トイレの排水がよくなったなというのは、実は議場棟でも実感しているところです。少しずつ、そうやって老朽化したものを換えると、全体の効率がよくなるみたいなことが出てくるので、ちょっとお金はかかるでしょうけど、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

電子契約なんですけれども、これ、電子署名をするということについて、もう大分日常的になってきましたけれども、電子署名の証明を取るというふうなところで、それなりに費用がかかるというふうなことがあり、小規模の小さい事業者さんなんかには、それなりに負担になる可能性があるんじゃないかと懸念しているんですけど、その辺りはどうでしょうか。

○契約管理課長（立花省二さん）      すみません、ちょっと詳細な事業者さん側の負担、幾らかかるかというところ、今、私が把握ができていないんですけれども。基本的には、メールアドレスがあればスタートできるというふうに聞いておりますので、ほとんど負担はないというふうに、今のところは認識しているところです。

○委員（野村羊子さん）      大分状況が変わってきているかなと思うんです。5年前とか、10年前とか、私も事業者としてやるときに、年間これだけかかるんだったら、もういいかみたいな、自分の中では、そういうような。本当にうちは、小規模、小規模だったので、あれですけれども。そういう小口の契約を別途やっているじゃないですか。そういうところに入ってくるような事業者さんが、負担感を感じるくらいのレベルのものでしかないんですけれども、そういうところで、じゃあ、公の仕事はもうい

# [速報版]

いやみたにならないように、そこは丁寧に確認をしていただければいいと思うんです。

小口は小口のまま、やり続けるんですかね。

○契約管理課長（立花省二さん） スタートの時点では、やはり大きい規模のものからスタートさせていただきたいというふうに考えております。一番大事なところは、事業者さんにとって、電子も、紙も選べる状態をきちんとこちらが用意するということが、まず大事かなというふうに考えております。そういう点では、過度に事業者さんに負担を求めていくというような取組の仕方はしない想定でおります。

○委員（野村羊子さん） じゃあ、その辺はよく注意しながら、確認しながらやっていただければと思います。

ありがとうございます。

○委員（大城美幸さん） 皆さん、ほぼ質問されたんですが、2つだけ。公契約でヒアリングを行ってきたところにフィードバックするということは、ぜひそうしていただきたいんですが、ヒアリングをしてきた事業者にアンケートをしているんでしょうか。アンケートは負担感などを聞いているっておっしゃっていたんですが、ヒアリングをしていないところにも聞いているかどうか。

○契約管理課長（立花省二さん） アンケートは、市の登録事業者で、市内の住所を持ちの事業者さんにアンケートをさせていただきました。工事と委託で登録いただいている事業者で、合計150社、150事業者程度です。これは、市との契約の実績がある、なしにかかわらず、登録いただいているところには全てアンケートをさせていただきました。

登録をされているだけで、契約がないという事業者の方々も、どういうところに市の契約に対する不満とか、御意見があるかというところがありますので、そういったものも把握したいということで、150事業者に送らせていただいております。

○委員（大城美幸さん） ありがとうございます。なるべく多くの生の声を聞くようにしていただきたいと思ったので、お伺いしました。

それで、電子契約、先ほど一定額以上、大きい額の工事契約から始めたいということで御答弁があったんですが、運用開始の前、事業者へ説明するっておっしゃったんですが、そうすると、対象となる一定額以上の大きい会社というか、事業者への説明というのも絞られてくるんでしょうか。

○契約管理課長（立花省二さん） 事業者への説明方法とか対象というのはまだ調整中ですが、なるべく多くの方々に受けられるような環境というところでいくと、オンラインとか、動画を使った説明とかってということも検討して、そういう点では、スタートのところの対象に絞るというような考え方ではおりません。

○委員（大城美幸さん） 先ほど、電子も、紙も選べるようにするとおっしゃったので、得意、不得意があると思うので、初めから駄目と諦められないように、その両方、電子も、紙も選べる、今回は電子もやりますよという広報の仕方をしてほしいと思いますので、要望です。

○委員長（加藤こうじさん） ありがとうございます。

以上で総務部報告を終了いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 休憩いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 委員会を再開いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 防災安全部報告、本件を議題といたします。

# [速報版]

本件に対する市側の説明を求めます。

○防災安全部長・調整担当部長（齊藤大輔さん）      よろしく願いいたします。本日、防災安全部からの報告は3点になります。

1点目は、部の方針と重点管理事業についてです。2点目が、受援・応援計画の策定に向けた基本的な考え方について、3点目が、風水害時における野川周辺の防災対策方針（検討案）についての3点になります。

それでは、1点目の部の方針と重点管理事業については、私のほうから説明をさせていただきます。事前にお配りさせていただいている「方針と重点管理事業」の3ページ目をお開きください。防災安全部の内容となります。

まず、1として、部の経営資源を掲載をしております。その下、2番の方針ですが、今年度、令和7年度に新設をした部としまして、総合的な防災施策と安全安心のまちづくりを一元的に推進し、危機管理体制や地域の防災力、防犯力を高めるなど、新たな体制の下、市民の暮らしを守るまちづくりを推進していきます。

3番の重点管理事業です。初めにまる1、危機管理体制及び地域の防災力の強化です。地域の防災力を高めるため、自助・共助・公助の取組を進め、地域や消防団などと連携したまちづくりを進めます。目標は3点。1つ目が、災害時在宅生活支援施設の拡充を進めます。2つ目は、野川周辺防災対策方針の策定及び防災行政無線の更新、戸別受信機の貸与を進めます。3点目は、女性消防団員を含む消防団体制の充実を進めます。なお、2つ目の野川周辺の防災対策方針については、この後、資料2で御説明をいたします。

続きまして、まる2番です。受援・応援計画の策定です。災害時に発生する災害対応業務に対応するため、受援体制の整理や、反対に、他の自治体が被災した際の三鷹市からの応援体制について、市民意見募集を行いながら、受援・応援計画の策定を目指します。なお、この策定に向けた基本的な考え方については、後ほど資料1で御説明をいたします。

続きましてまる3番です。地域防犯力の強化です。安全安心のまちづくりを進めるため、住宅等防犯対策の拡充や、防犯カメラの増設を行います。住宅等防犯対策につきましては、昨年度、令和7年2月から市民の皆さんへの補助制度を開始しておりますが、今年度、東京都の補助制度が創設されたため、都の補助金を活用し、拡充していきたいと考えております。なお、この拡充につきましては、6月、今議会の補正予算を提案しておりますので、お認めいただいた後、7月からの拡充を予定しております。

次に、まる4番です。ヒヤリ・ハットシステムを活用した交通安全対策の導入です。この事業は、今年度からの新規事業としまして、5月の本委員会で御報告をした事業となります。この取組を通して、子どもたちのヒヤリ・ハット体験をシステム化し、マップとしてアウトプットすることで交通安全事業に生かしていきたいと考えています。

最後にまる5番です。NPO法人Mitakaみんなの防災との連携による、小・中学校における防災教育の推進です。Mitakaみんなの防災の防災では、年間を通して、様々な場面で防災出前講座などを実施し、多くの市民の皆さんへ防災意識の醸成を図っております。今年度から、小・中学校で「みたか防災教育カリキュラム」に基づく防災事業を実施する予定としております。初年度であるため、今年度は小学校では第五小学校、中学校では第七中学校でモデル実施をいたします。将来的には、市内全校で実施していきたいと考えております。

# [速報版]

また、もう一点、「ぼうさいの先生」の養成としまして、防災事業や出前講座で活躍してもらえような地域の人材育成に取り組んでいきたいと考えております。

部の方針と重点管理事業については、以上です。

資料1と資料2については、防災課長から御説明させていただきます。

○防災課長（井上 新さん）      まず資料1、三鷹市受援・応援計画の策定に向けた基本的な考え方を御説明させていただきます。

まず、背景でございます。(1)番、東京都災害時受援・応援計画による位置づけでございます。東京都災害時受援・応援計画は平成30年に策定されまして、令和5年11月に改定したところでございます。東京都の連絡調整の必要性から、各市区町村においては、受援・応援計画の策定が求められているところでございます。

(2)、三鷹市地域防災計画による位置づけでございます。三鷹市地域防災計画においても、この受援・応援計画の重要性、あるいは策定の必要性について触れております。今後、能登半島の災害でもそうであっても、応援職員なくして的確な災害対応はできないというふうに、我々も認識しておりますので、こういった背景の下、策定に向けて進んでいきたいと考えております。

次に、考え方を示させていただきます。(1)、受援体制に係る連絡窓口等の明確化でございます。まずもって一番大切なことは、庁内で受援体制の整備が重要だと考えております。具体的には、例えば誰が東京都と調整をして連絡を図るのか、あるいは翻って、庁内では誰が受援担当になって、そのニーズを吸い上げるのか、あるいは、細かいことを言いますと、どれぐらいの人数が必要なのかというところのニーズの把握も必要だと考えております。なので、1番最初、連絡窓口の明確化というところでお示しさせていただいております。

次に、(2)番、東京都、災害時応援協定締結自治体への要請等でございます。今も、三鷹市は民間団体、あるいは行政とも数多く協定を結んでおります。実際、災害になった場合には何を優先して、その協定に基づいて要請するのか、あるいは、どのような役割分担で要請するのか。ちょっと細かいことを言うと、費用をどうやってお支払いするのかとか、そういったところも含めて、いま一度、この計画をつくる際に整理したいと思っております。

また、昨今、ボランティアの位置づけといいますか、重要度がかなり増しております。ボランティアの受入れのスキームにつきましても、本計画の策定に当たりまして検討していきたいと思っています。最近、個人でのボランティアの参加だけではなく、中間組織といって、行政と各ボランティアの間をつなぐ中間組織のようなボランティアもあると聞いていますので、そういったところの調整もどのようにするのかというところを、今回の計画で考えていきたいと考えております。

次に、3番、受援対象とする業務でございます。代表的な受援業務といたしましては、罹災証明の交付、あるいは避難所運営支援、あと住家の被害認定調査などなど、代表的なものがございすけれども、三鷹市で事業継続計画の改定を昨年いたしまして、その中で各所管部署に災害時にやらなきゃいけない業務がどれぐらいあって、どれぐらいの人数が必要でというのは、一定程度調査をかけたところがございますので、それに基づいて幅広に、我々としては、受援シートのようなものを作成していきたいと思っております。

その受援シートの中には、例えば時間軸ごとに何をやるべきなのか、あるいは、その業務の担当者が誰なのか。あるいは、ちょっと細かいことなんですが、応援職員が実際に仕事をするスペースはどこに

# [速報版]

あるのか、あるいは応援職員が来た場合には、鉛筆1本もそうですけれども、どのような資機材が必要なのかということも細かく書き込んで、業務ごとに受援シートを作成したいと考えております。

次、4番目でございます。機能転換マニュアルの改定でございます。機能転換マニュアル、元気創造プラザの施設を災害時にどのように転換するかというようなマニュアルでございますけれども、平成31年策定以来、見直しを行っていない状況でございます。今回、三鷹受援・応援計画の策定に伴い、例えば東京都や、あるいは消防、警察など、リエゾンと呼ばれる連絡員が来ると想定されますので、改めてその受入れ体制を見直すとともに、場所、どこに配置するのかということも考えていきたいと考えております。

最後、5番目、応援体制の整備です。これは逆に、受援だけでなく、応援するほうも、職員課と調整をしながらこの計画の中に、分量としては受援がメインになると思うんですけれども、応援についても触れたいと考えております。

最後にスケジュールです。本委員会で御報告の後、7月の防災会議でも考え方をお示ししたいと思っております。その後、策定に着手いたしまして、10月ぐらいに庁内及び防災会議の皆様に見解を伺いたいと思っております。そして、この計画に関しては、一定程度、市民の方にも御意見を聞くというところで、意見募集を年明けに予定しております。それを反映いたしまして、3月に計画確定等を考えているところでございます。

続きまして、資料2、風水害時における野川周辺の防災対策について御説明させていただきます。まずページをめくる前に、本計画に策定に至った経緯を御説明させていただきます。近年、御承知のとおり、多発化する自然災害が頻発化、激甚化しております。三鷹市においても、昨年度、8月の台風7号の際には、高齢者等避難を出しまして大沢台小、七中に避難所を開設いたしました。また、台風10号の際には、土砂災害警戒情報が発表されましたので、大沢台小、七中に加えて、井の頭コミセンにも避難所を開設したところでございます。

今までも、野川周辺の水害対策には様々取り組んでおりますが、いま一度棚卸しをして、さらなるきめ細かい対応が必要だと考えましたので、今回、検討案というところでお示しさせていただきます。

1ページ目をお開きください。まず、本方針の構成ですが、方針がございまして、次に、1ページ目の下に背景、1ページ目の下段に今までの取組というところで、現状。2ページ目に行きまして、取組というところがございまして、今後のさらなる取組という形の構成で書かせていただいております。

まず、1ページの上に戻りまして、方針でございます。野川周辺の市民が自らの命は自分で守るという意識を持っていただいて、主体的に避難行動もとっていただくことが地域の安全につながると考えておりますので、自助、共助、公助というようなカテゴリーに分けて記載しているところでございます。

その下、背景を御覧ください。こちらは、皆さん御承知のとおり、ハザードマップに基づきまして、野川周辺の被害想定を記載しているところでございます。また、近年、三鷹市において床下・床上浸水をもたらした平成17年の集中豪雨の被害も書いているところでございます。

次に、1ページ目の下段を御覧ください。今までの野川周辺の防災対策の取組について触れております。アの避難場所の確保については、民間事業者と避難場所に関する協定を締結するなど、避難場所の拡充を行っていますというような記述がございまして、今までも、令和4年に東京スタジアムと協定を締結しまして、味の素スタジアムの本体の地下駐車場であったり、あるいは東京都と協定を結びまして、これは、あと調布、三鷹、府中、狛江もそうですが、武蔵野の森総合スポーツプラザに避難所を確保し

# [速報版]

たり、あるいは、スケールはちょっと小さくなってしまいますが、同年、令和4年に、コーナン商事と、コーナン三鷹の立体駐車場の屋上の避難場所というところで、協定を結んだところでございます。

次にイの河川カメラ等の設置でございます。令和2年に市独自で相曽浦橋に水位計、河川カメラを設置したところでございます。加えて、東京都水防災総合システムで公開している、ほかの大沢池上、大沢橋等のそういった情報を1つのホームページで見ることができる、三鷹市河川防災情報システムを構築したところでございます。また、令和6年度には、野川調節池の——これは水位だけですけれども、水位も見れるような機能を追加したところでございます。

一番下、ウの防災行政無線の更新を御覧ください。令和4年に、令和元年の東日本台風を踏まえ、スピーカーの更新をいたしました。いわゆるラッパ型から、縦型のスピーカー、ホーンアレイといいますが、そういった音達がよくなるように更新したところでございます。

次に、2ページ目の上段を御確認ください。野川調節池でございます。これは市の取組というより、東京都の取組でございますが、平成28年度から令和4年度にかけまして工事を行い、野球場とサッカー場だけの部分でございますが、3メートル掘り下げ、貯水能力を拡張したところでございます。

また、自助、共助による水害対策というところで、市ではハザードマップや、市のホームページを使って情報発信をするとともに、Mitakaみんなの防災と連携して出前講座や、防災事業を通じて、災害対応について様々な情報発信をしております。また、特に羽沢小学校においてはMitakaみんなの防災とも連携して、第4学年で防災授業に協力しているところでございます。

次に、2ページ、中段進みまして、さらなる防災（水害）対策への取組でございます。ア、避難場所の拡充でございます。4ページ目、おめくりいただいてもよろしいでしょうか。ちょうど地図が書いております。三鷹市の公共施設、野川の右岸につきましては、例えば市営大沢住宅の集会所であったり、また左岸では、大沢原地区公会堂、あるいはどんぐり山等々の、規模はちょっと小さいかもしれませんが、高齢者等の避難が発出された際には、いち早くそういったところがあるというような安心感ももたらすと考えておりますので、そういったところの拡充に努めていきたいと思っております。

また、市境にとらわれず避難することができるように、なかなか難しいかもしれませんが、民間施設との協定も視野に入れて、三鷹市内外に避難スペースが確保できるように取り組んでいきたいと思っております。

2ページ目にお戻りください。避難行動要支援者に対する移動支援でございます。既にハイヤー・タクシー協会と災害協定を結んでおりますが、さらなる支援策として、観光バス事業者と連携して移動支援を進めていきたいと考えているところでございます。

次に、ウの防災情報伝達の向上です。今年度の事業になりますが、野川流域にお住まいの方に、防災行政無線の内容を自宅にしながら、屋内で聞くことができますように、再送信子局という子局を一旦かませまして、自宅で受信しやすいような電波に変えまして、自宅で戸別受信機、これも50台でございますけれども、貸与を行いたいと考えております。個別受信機の貸与の考え方については、まだ整理できておりませんので、今後いろいろな団体、あるいは社会福祉協議会などと協議して、最適な方法を考えていきたいと思っております。

また、皆様、よく目にするかもしれませんが、電柱にここの浸水深は何メートルですというような、そういった表示物を御覧になったことがあると思っております。そういった、そこにお住まいの方が浸水深を把握できるような表示物の検討もしていきたいと思っております。

# [速報版]

次に、２ページ目の下段、自助と共助による水害対策でございます。（ア）、水害時における避難行動タイムラインの周知でございます。

３ページ目も一緒に御覧ください。表になってございます。風水害時における避難行動のタイムラインでございます。風水害時における一般的な防災気象情報や避難指示の発表のタイミングを、上の２段に書いております。それに伴う避難行動、あるいは自助の備えを下段に書いております。市民の方にとっては、例えば避難レベルの意味や、あるいは防災気象情報の意味がまだまだ周知できていないのかなというところも感じているところでございます。

また、避難情報や災害種別に応じた避難情報をどこから取るのか。皆さん、テレビが一番近いと思うんですが、様々、気象情報の取り方はございますので、そういったところも我々のほうで周知啓発していきたいと考えております。

２ページ目にお戻りください。最後でございます。風水害時のマイ・タイムラインについてでございます。避難行動に関しましては、例えばお年寄りの方がいるとか、小さいお子さんがいらっしゃるとか、様々なシチュエーションによって避難行動の時間帯、あるいは持っていくものが変わってくると思います。自助による適切な行動がとれるように、NPO Mitakaみんなの防災と連携して、さらなる出前授業、あるいは防災授業を通して、このマイ・タイムラインの周知や啓発に努めていきたいと考えております。

説明は以上となります。

○委員長（加藤こうじさん） 市側の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

○委員（吉野けんさくさん） すみません、よろしくお願いします。重点管理事業のⅠ番、危機管理体制及び地域の防災力の強化ということで、女性消防団員を含む消防団体制の充実となっているんですけれども、この女性消防団員の実現性と役割みたいなのをお伺いしたいと思います。

○防災課長（井上 新さん） 今、女性団員の件で御質問をいただきました。実現可能性というところでは、なかなか明確な答えができないところなんです、とは言いましても、女性団員というのは共助の要、消防団自体が共助の要だと思っていますので、男女問わず取り組んでいけるように、例えばリーフレットを更新したりとか、あるいは市のホームページで勧誘したりとか、勧誘といいますか、そういったところで努めていきたいと思っています。

○委員（吉野けんさくさん） ありがとうございます。あと、地域の防災力の強化ということで方針にも入っているんですけれども、避難訓練だとかいうのをやっていますけれども、防災課がどのように地域に関わっていくのかという部分で、考えがあればお伺いしたいと思います。

○防災課長（井上 新さん） 従前から、防災課は地区で分けまして、例えば井の頭地区だったら誰々、大沢地区だったら誰々と割り振りをし、自主防災組織の御支援もしているところでございます。加えて、総合防災訓練、必ず地域で毎年やっているものでございますので、そういったところを通して、本当に地道な作業になるんですが、地域の防災力を上げていきたいと思っています。

加えて、昨今、みんなの防災と連携して、出前講座、あるいは防災事業も頻繁にやってございますので、そういったところを通して、防災課として、あるいは防災安全部として、地域の防災力を向上したいと考えております。

○委員（吉野けんさくさん） ありがとうございます。終わります。

# [速報版]

○委員（山田さとみさん） よろしくお願ひします。まず、こちら、お伺ひします。3番の危機管理体制及び地域の防災力の強化の一番下のところ、女性消防団員を含む消防団体制の充実というところで、以前、消防委員でいろいろと意見を言わせていただいたり、一定の議論があった中で、ここに載ってくるというのは、かなり前向きなアクションではないかなというふうに思っています。やっぱり心配されるのが、消防団員の皆様の中で、今100%男性だと思うので、女性で本当にできるのかなみたいなところとか、そういう少しバイアスがかかった考え方というのを、ぜひ払拭していただいて、一緒に地域の安全を守っていこうというような、チームとしてできるように、ぜひ盛り上げていただきたいなというふうに思います。

あと、更衣室がないとか、そういったハード面の課題もあると思うんですけども、私は、これが進まない募集ができないというわけではないと思いますので、そういった意識改革というのが一番大事かなと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

○防災課長（井上 新さん） 女性団員にかかわらず、今まで団員というのはどちらかというと各分団のリクルート活動とかに依存してきたところが多いと思うんです。特に、もし女性団員が入ることになりましたら、防災課の職員も積極的に間に入るなり、あるいは、消防団の活動がどういうものかを説明するなり、一定程度の配慮をしたいと思います。

加えて、今までですとすぐ入団というような形が多かったんですが、例えば防災課が中に入って、団の詰所の見学をすとか、あるいは操法訓練の見学をすとか、あるいは地域活動、あるいは警戒活動等々もしますので、そういったところと一緒に見学すとか、一定程度の配慮をして入団につなげたいと考えています。

また、今御質問にあったように、ハード面、施設のほうはハードルがないと言えば言い過ぎですけども、いろいろな近隣市のところを見学したら、更衣室までは、あればいいんですけど、必要ないのかなというお声もいただいています。とはいっても、一定程度の設備の充実が必要だと思っていますので、令和7年度予算で、トイレの改修に関しましては、2か所ほど計上しますので、もし女性団員が入団に至った場合には、そういったところで施設の環境整備を図っていきたいと考えております。

以上です。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。以前、女性が消防団をやりたいといったところ、断られてしまったというようなケースもあったということだったので、ぜひ男女関係なく、地域の安全を守るような意識改革を手伝っていただければと思います。

次に行きます。4番のヒヤリ・ハットマップの活用について伺ひます。作成については聞いていたんですけども、マップが作られた後に、小学校の方、中学校の方がどういうふうな活用をしていくのか。例えば、実際、自分の行き帰りの道を見ながら、ここは気をつけないといけないとか、そういう授業を行っていくのか。これを具体的にどういうふうに活用していくのか、伺ひます。

○安全安心課長・防災まちづくり担当課長（竹内 茂さん） ヒヤリ・ハットマップなんですけれども、出来上がったものにつきましては、基本的に小学校で行う交通安全教育の場ですとか、また、あと実際に地域とか、地元のほうで行う通学路の点検、そういった際に、その結果を見て、どこがどういうふうに危ないというのを、皆さんで共有してもらおうというような形で、その地域の安全につなげていきたいというふうに考えています。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。地域の皆さんで共有していただけるということ、

# [速報版]

ありがとうございます。

次に、5番の「ぼうさいの先生」の養成というところで、これは地域の人材とさっきおっしゃっていたんですけども、具体的にどなたが対象になるのか。広く募集をかけるのか、この人というのが決まっているのか、伺います。

あと、「みたか防災教育カリキュラム」の防災授業の実施について、将来的に全校とおっしゃっていたんですけど、これはいつ頃実現する見通しなのでしょう。

○防災課長（井上 新さん） 「ぼうさいの先生」の想定ということで御質問と、あとカリキュラムがどういったタイミングで展開されるのかということでございます。「ぼうさいの先生」に関しましては、今、本当に検討段階でございますので、ちょっと変更もあるかと思いますが、例えば地域ごとに、井の頭地区とか、大沢地区とか、西部地区とか、地区特性によって災害の状況も異なると思いますので、一定程度、地区ごとに「ぼうさいの先生」を養成したいなと思っております。

今の考えでは、自主防災組織とか、そういった防災に今現時点ですごく関わりのある方に限定せずに、本当に防災の初心者と言ったら失礼ですけども、今まで防災に興味もなかった方のような方も、広く掘り下げていきたいと考えているところでございます。例えばおやじの会に携わっているパパとか、そういったところもターゲットに入ってくるのかなあと考えております。

あと、今後の展開についてなんですけれども、今回、令和7年度におきましては、第五小学校でこの防災カリキュラムを使った防災事業をやってみたいというような、まだ正式じゃないですが、ほぼ御内諾いただいているような状況でございますので、2学期ぐらいから本格的にスタートするということなので、今準備、調整しているところでございます。令和8年度以降、そこを皮切りに展開したいとは思ってはおりますが、とは言いましても、我々だけの意思じゃなくて、教育委員会との調整も必要だと考えておりますので、本年度から教育委員会と調整しながら、来年度の授業のカリキュラムも、きっと今年からいろいろ検討すると承知しておりますので、そういった形で五小を皮切りに、一定程度の展開ができればなと考えております。

以上です。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。広く、おやじの会とかも考えていらっしゃるということで、この「ぼうさいの先生」を養成することで、改めてその大事さに気づいたりとかあると、いろいろな視点で気づくこともあると思いますので、ぜひ広く対象に募集を要請していただければと思います。

次に、資料1の三鷹市受援・応援計画の策定に向けた基本的な考え方について伺います。大きな2番の(1)、受援体制に係る連絡窓口等の明確化ということで、本当に非常に重要で、先ほどの御説明を聞いていると、すごく細かくというか、すぐに対応できるような計画を考えていらっしゃるのだなと思って、すごく心強いところでございます。欲を言えば、異動直後に震災があっても、完璧に対応できるような、分かりやすい対応マニュアルみたいなのがあったら、すごくありがたいんですけども、そのレベルまで考えていらっしゃるのか、伺います。

○防災安全部長・調整担当部長（齊藤大輔さん） 今回策定をするのは、あくまでも受援・応援計画でありますので、三鷹市が被災した場合に、ほかの自治体なりからどういうふうな応援をしてもらえるか、そのときのルールとか仕組みというのを構築していきたいというのが、この計画です。応援もその逆です。

# [速報版]

なので、その場にいる市の職員がどういう業務をしてというようなところは、さっき課長からの説明の中で、業務を整理して、こういう受援の体制が必要だよねというシートを作っていきたいというようなお話をさせていただきましたけれども、例えばマルマル部から防災安全部に異動してきました、その職員がどうのということではなくて、市としての体制として受援体制をどうルール決めをしていくかというのが、この計画の趣旨になりますので、三鷹市の職員がというような形では、この計画の中では盛り込んでいくようなものではないというふうには考えています。

○委員（山田さとみさん）      ありがとうございます。受援をするに当たって、やってほしいことって、お願いしたいことって、いろいろな部であるかとは思っています。じゃあ、その担当者がどうというわけではなくて、三鷹市として、これをお願いしますというパッケージができるという、そういう理解なんですか。担当者が発注するとかではなくて。

○防災課長（井上 新さん）      どちらかというと、属人的ではなくて、そのシートに業務が書いてあって、フローが書いてあって、こういうことを応援したい、応援職員は何人ぐらい欲しいとか、そういったところで書いているところなので、どちらかというと、そういうのじゃないんですが。

でも、とはいえ、一方、先ほど私が説明したように、統括の受援担当者とか、そういった者は適宜、異動があった場合にも指名しないといけないと思いますので、そういったところでは、属人的に、もし異動があった場合には、誰々を指名するみたいな、そういったところは記載していきたいと考えています。

○委員（山田さとみさん）      よく分かりました。ありがとうございます。

次に、(4)の機能転換マニュアル改定の検討ということで、元気創造プラザにおける各施設の使用方法等について再検討を行うというふうにあります。先ほども少し御説明はあったんですけども、もう少し詳しく、これまでと違う配置を検討しているのかなと思うんですけども、これはどうして再検討を行うのでしょうか。

○防災課長（井上 新さん）      平成31年度にこのマニュアルを作りまして、これまで改定がなかったという御説明もさせていただいたんですけども、これまでの間、いろいろ世の中の状況も変わりました。ボランティアの活動が重要視されている中で、例えば今3階に、社会福祉協議会が中心となってボランティアセンターを立ち上げるんですが、果たしてこのスペースでいいのかとか、そういったところも検討するべきなのかなと考えています。

あと、昨今、警察とか、消防とか、自衛隊から、これぐらいのスペースが欲しいとか、あるいは、無線を置くには、こういったところも活動の場にしたいとか、そういった御要望も受けていますので、それを踏まえて、もう一度、この元気創造プラザの使い方に関して考えていきたいと考えております。

○委員（山田さとみさん）      ありがとうございます。これまで、いろいろな団体と連携して、常に防災について考えてくださっているんだというのが伝わってきました。本当にありがとうございます。

次に、資料2、風水害時における野川周辺の防災対策方針（検討案）について、お伺いします。この3ページのところ、別表1なんですけれども、これの2番から3番の間の備えや避難のタイミング、親戚などの家に早めに避難するなど、安全な場所への避難を検討と。これ、すごく大事なことだと思っていて、水害って天気予報でいつ起こるか大体分かるもの。もちろん、ゲリラ豪雨とかもありますけれども、想定できるものに関しては、早め早めに移動が難しい方から避難してほしいなというふう思うんですけども。

# [速報版]

この取組としては、前段に書いてあるものとして、マイ・タイムラインを浸透させることなのかなあと思っているんですけども、ほかに何か考えていらっしゃるかどうか、早めの避難について、検討していることがあれば、特にこの地域はすごく大事だと思うので、お伺いします。

○防災課長（井上 新さん） 我々もいろいろ防災授業とか、防災出前授業でお話しする機会が多いんですけども、皆さん、避難というと、避難所に行くことが避難だというふうに一義的に考えていらっしゃる方が多いので、それだけじゃないんだよと。例えば委員おっしゃったように、親戚の家に行くとか、あるいはホテルでもいいと思いますけれども、そういったところの周知、啓発というのは盲点だと考えていますので、先ほどのマイ・タイムラインもそうですけれども、そういったところで、皆様にお伝えしていきたいと考えております。

以上です。

○委員（山田さとみさん） ぜひ深めていただければと思います。

最後に、同じこの3ページの4と5の間の避難行動支援、要配慮者の移動支援について伺います。具体的なことをお伺いしたいんですけども、防災訓練でも拝見しましたし、こちらにも書いてあるんですが、タクシーでの移動支援ですとか、先ほどおっしゃっていたように観光バスとかも考えていらっしゃるんですけども、具体的にどういうふうに移動をしていくのか。ルートみたいなものも、具体的に検討していくということでしょうか。

○防災課長（井上 新さん） おっしゃるとおり、まだ協定につきましても、ほぼ協定事業者と話しているんですが、ルートとか、あるいは回数であったりとか、そういったところはなかなかまだ検討段階でございます。集まる場所は、やはり浸水想定区域外のほうがいいのかとか、あるいは高齢者等避難の発令直後なので、市民の利便性を考えて浸水想定区域内がいいのかとか、そういったところの具体的な検討はこれからしていきたいと思います。

とはいっても、避難者の移動支援というところには防災安全部としても注力していますので、検討をしていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

○委員（高谷真一朗さん） よろしく申し上げます。私も、女性消防団員、返す返すも一、二年まえでしたっけ、入りたいと言ってきたのに、駄目ですと言って追いついてしまったというのが、本当、残念ですね。そのときの理由が更衣室だとか、トイレだとかという理由があったと思いますけれども、定員割れしているという中で、おっしゃるとおり女性の力というのは、これから本当に必要になってくると思います。

先ほど、トイレを2か所改修するとおっしゃっていました。どこの団が知りませんが、別にその団に入団予定があるから、そのトイレを替えるわけじゃないですよ。たまたま老朽化したとか、そういう理由ですよ。それでいいですよ。

○防災課長（井上 新さん） できましたら、先ほど女性団員が入団するには、ちょっと期間を設けて入団、あるいは防災課のレクとか、あるいは各種期間を経て入団するというお話をさせていただきましたけれども、一定期間、例えば2か月なのか、3か月なのか、もし、そういった期間が設けられましたら、そのタイミングでトイレの改修をしていきたいなとは考えております。

予算の都合上で、本当は全部替えたかったんですが、とはいいいましても、なかなか昨今の財政事情もございまして、2個分団だけという話になりましたけれども、将来的には、計画的にそういった施設の環境整備も進めていきたいと考えています。

# [速報版]

以上です。

○委員（高谷真一朗さん） タイミングというか、入りたいよといった分団がありました。例えば、じゃあ、4分団だとします。その4分団のトイレを改修しようというのは、いろいろ予算的なものもあるかもしれませんが、タイミング的には、レクチャーしている3か月という期間があれば可能だと思いますので、そこはそういう方針を持ってやっていかないといけないのかなと、無駄なお金になっちゃうのかなという気もしますので、ぜひともお考えいただきたいと思います。そういう形で、要望です。

それで、消防団体制の拡充というのがありますよね。先ほど申し上げましたけれども、定員割れしている団が出てきてしまっているという中で、よく地方に行くと、市の職員とか、まちの職員の人が消防団に入って活動してくれるじゃないですか。そういうのは、何かお考えはあるんですか。

○防災課長（井上 新さん） 三鷹市においても1名、市の職員がいます。近隣市においても、市の職員が実際消防団に入っている方もいらっしゃるというのは聞いております。我々、市の職員が消防団で活動した場合には、例えば台風のときは、市の活動を優先してね、その後に消防団の活動だよというような形で、一定程度、ルールさえ決めれば切り分けができるとは考えております。

ですので、市の職員が消防団に入団するというのは特に止めたり、思いとどめさせたり、そういうことはしてございませんので、前向きにというか、自主性を重んじて対応していきたいなと思っております。

以上です。

○委員（高谷真一朗さん） おしろ、積極的にやっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それで、女性消防団員なんですけれども、例えばいきなり団に入って操法はできないわけですよね。だけれども、例えば本団づきの女性消防団ということで、そちらのほうで可搬をやってもらったりだとか、広報のパレードを担ってもらったりだとかいうことも考えられると思うんです。そのほうが、一気に20人ぐらい集められる可能性もあると思うんですけど、そういう議論というのはありますか。

○防災課長（井上 新さん） 女性団員に関しましては、昨年から分団長会、あるいは本団会議、あるいは消防委員会でも御議論いただいて、あくまでも一定程度の意識の調整ですけれども、三鷹市の場合は本団付けもいいかもしれないけれども、分団付けにして、男女分け隔てなく訓練に参加するのがいいんじゃないかというような一定程度の方向性が出ています。

といいましても、今回お話しさせていただいた中で、これから消防委員会、7月3日に開催されますけれども、そういったところも踏まえまして、委員おっしゃったように、本団付けの可能性があるのか、ないのかも含めて、慎重に検討していきたいと考えています。

○委員（高谷真一朗さん） ぜひ入っていただきたいんですけども、運営していく中で、問題の起きないような形で、くれぐれもよろしくお願いします。

受援・応援計画で1つ確認なんですけれども、2の(2)なんですけれども、ボランティアの関係です。災害時って結構大きく報道されたところに、ボランティアってわあっと集まる傾向があるんですけども、先ほど御説明があったような、いろいろな民間のところとも締結しているし、他の自治体とのボランティアの調整というのもやっていただけるというお話だったんですよね。そうすると、その調整の結果、三鷹市には何人というようなことも可能になるということですか。

# [速報版]

○防災課長（井上 新さん） 今、ボランティアに関してはまだ手をつけてないから、端緒の段階なんですけれども、基本的には、東京都のボランティアの上部団体がございますので、それと三鷹市の社会福祉協議会が調整して、それも1つあります。もう一方、直接、三鷹市にボランティアにきたいという方もいらっしゃいますので、その2方向からボランティアの受入れは考えて、それを社協とも今回の計画に当たって調整していきたいと考えています。

以上です。

○委員（高谷真一朗さん） 理解いたしました。よろしくお願いします。安心しました。

風水害時における野川周辺の防災対策について伺います。先ほど、うちの小幡委員からお話があって、今朝、NHKのほうで避難場所と避難所の区別がついていないんじゃないかというようなお話があったんです。ぱっと見た感じ、問題ないんじゃないかなと思うんだけど、ただ、よくよく読んでみると、確かに避難場所と避難所の表記がごちゃごちゃになっているような感じがします。

例えば、1ページ目の1のAの避難場所の確保、大沢台小学校、第七中学校に加え、民間事業者と避難場所。これは、避難場所というのは一時的に避難する場所ですよね。避難場所って、そうなんですよ。避難所というのが、宿泊する場所なんですよ。

そういう中で、例えば4ページを見ると、風水害時の避難場所の検討ということで、大沢市営住宅集会所だとか、原地区、大沢地区公会堂だとかというのは、これは避難所ですよ。避難場所、一時的に避難する場所なんですか。例えば被災後に生活する場所と、一時的に避難する場所というのは、明確に分けていかないと駄目だと思います。東日本大震災でも結構それを混同して、被害が拡大したという話もあるんですが、市としては、これにその考えを持って、ちゃんと理解しながら書いているのか。

そして、その後、市民の人にきちんと避難場所と避難所は違うよということを、今後さらに周知していく必要があると思いますが、いかがでしょう。

○防災課長（井上 新さん） 御指摘のとおり、風水害時ですので、基本的には避難場所、法律的には指定緊急避難場所になります。すみません、この表記のほう、誤解を招くようなところがありましたら、今、検討案の段階でございますので、一定程度、防災安全部の中でも整理して、市民の皆様に誤解のないよう、もう一度体裁を整えようと考えております。

以上です。

○委員（高谷真一朗さん） ぜひそのように、分かりやすくやっていただくとともに、避難場所、避難所といっても、市民の人がそれを何なのか理解していないと意味がないと思いますので、そういったところの広報もしっかりとやっていただきたいと思います。

以上です。

○防災安全部長・調整担当部長（齊藤大輔さん） すみません、ちょっと補足させていただきます。今回、検討案を作成するに当たって、指定緊急避難場所と指定避難所を明確に区別して書いてあるのは、この背景のところの大沢台小と七中の表記のところだけです。違いますね、羽沢小と大沢コミセンを指定をしておりませんというところの表記だけです、訂正します。

今、委員おっしゃっていた避難場所等の確保というところについては、現状と取組のところ、それぞれその表記はあるんですけれども、指定避難所となりますと、数日間滞在をするというのが前提になってきますので、ある一定のスペースが必要です。避難された方が寝泊まりするスペース、それから、その避難所を運営する、稼働するスペースとか、そうしたことから、今、三鷹市内では学校避難所で

# [速報版]

すとか、コミュニティ・センターといったところを指定をしている。今回、この避難場所の拡充といったところでは、まずはこの方針の１ページの一番上に書かせていただいたのが、やっぱり一番なのかなと思っています。避難の原則は、安全区域に避難することですと。

そのために、先ほど御指摘があったような、４ページ目の別表の２のところで、右岸・左岸問わずに一時的に身を守るために避難する場所、これ、いわゆる指定緊急避難場所というようなところです。滞在するのはあまり想定しておりませんが、まずは命を守る行動につなげるといったところで考えているといったのが、先ほどの御質問の補足をさせていただきたいと思います。

○委員（野村羊子さん）      それでは、よろしくお願いします。一定、結構いろいろ出てきたと思いますが、各部の運営方針のほうで、１番の危機管理体制の中の女性の話はさんざん出たので、本人の思いとチームワークというのがうまく入るような間の入り方というのはいろいろあるけど、あまりにも特別扱いするというのは、それはそれで希望者の意に沿わなくなるだろうから、分団付けでちゃんと頑張ってもらいたいなのは、それはそれで、本当に入ろうと思う人は、そういう思いで入って、希望なさる方のほうが多いと思うので。

そのこの辺りは試行錯誤があると思うので、それこそ消防署の女性署員の方と連携がとれるような、そういうことなどを考えながら。消防署の方々も本当に現場へ出るというよりは、後方支援みたいなところが多いですけども、やっぱり男性社会の中で防災をやってくるという方たちなので、もしそういう機会があれば、その辺はひとつ御協力を願えたらと思いますが、その辺、可能でしょうかというのを、まず確認します。

○防災課長（井上 新さん）      三鷹の場合は、三鷹消防署と深く連携して、分団長会議に毎回来ていただいたり、各種訓練で様々、連携を取らせていただいておりますので、例えば消防署の女性団員のほうから、困っていることとか、あるいは男性に囲まれて、もうちょっとこうしたほうがいいんじゃないかと、もしそういうような意見がございましたら、情報共有をして取り組んでいきたいと思います。

加えて、女性の三鷹の消防署の中でも、実際に水出しというんですけど、消火活動に従事しているという女性職員もいると聞いていますので、そういった方に実際の現場の状況がどうなのかということも聞きながら、直接お話しすると説得性も増すと思いますので、連携を図っていきたいと思っております。以上です。

○委員（野村羊子さん）      ぜひ、先駆的に消防署は、あちこちでちゃんと女性の方が管理職までなっていってほしいようなところがあるので、ぜひ見習ってというか、なるといいなと思います。

それで、受援ですけども、昨年行った吹田市の視察で、最初に総務省の応急、救急、救援で市の職員が能登半島に行った話があったんですけども、そのときに被災されたところが、たくさんいろいろな部署から人が来て、逆に混乱しちゃう。市の命令系統というか、市の判断系統が混乱するというふうなことを、総務省派遣で行った吹田市の職員の人たちが整理をするというふうなところの話がすごい印象的でした。

だから、まず、ここは市の防災本部があるはずだとかいって、すみません、警察の方はこちらの部屋、消防の方はこちらの部屋へどうぞと、ここは部長職がちゃんと判断する場所にしてくださいみたいな、そういうことをやったというのを、最初の話で聞いて。受援のときに何が起きるかというのが、逆に言えば、応援に行くときも、三鷹市は割とちょっと後になってから住協の何とかで行くけど、本当に大混乱の真ただ中で何が起きるかというのは、私、やっぱり市の職員が総務省のあれに応募して、実際そ

# [速報版]

ういうところに行かせていただく。

勉強させていただくじゃないけど、三鷹市は、そんな経験ないから、かえってお荷物でしょうみたいな、その当時の答弁があったんですけど。だからこそ、学ばせてもらいに行けたらいいんじゃないかと思うんだけど。本当に何が起きるかというのが、実際の被災したところの本当に最初の1週間、最初の数日間、日々刻々変わっていくでしょうけど、そういうところをもう一回ちゃんと、リアルに話を聞くような、そういう研修とかができるといいんじゃないのかなと。三鷹市だけでできるか、東京都自体がやるか分からないですけど、その辺りはどうでしょうね。

○防災課長（井上 新さん） 今回の能登の支援に関しましても、一義的には、東京都のほうで調整いたしまして、市の職員も4名程度、主に罹災証明の発行の手伝いで行かせていただきましたが、発災直後のところに、市単独で乗り込んでいくのはなかなか難しいとは、委員も御承知のとおりだと思いますけれども。

とはいいまして、今回、能登半島自身の反省というか、それを踏まえた、内閣府からそういった資料も出て、我々も確認しているところでございます。そういったところで、本当に昨今の災害対応というのは日々変化しますので、我々、防災課の中では事実を確認して、それをほかの職員にフィードバックできる機会があればいいなと考えているところです。

以上です。

○委員（野村羊子さん） ぜひ吹田に防災担当課としても、防災安全部としても視察に行っていただけるといいのかなと思ったりします。さっきの元気創造プラザでの配置を見直すというのも、非常に重要だと思うんですよ。こういうふうに思っていたけど、違うかもしれない。こういうことがあるかもしれないというので、あるいは、市の中で夜間救急のあれがあそこにできたりとか、建物配置とか、機能の在り方が変わってきているわけだから、それはリアルタイムにきちっと対応するというのは大事だと思います。

それが変わった。災害時にはこうなるんだよということを、ちゃんと市の職員が感じるというか、分かる、それを体験する。そのことのほうが、むしろ場所を見直すことの後ですよ。その辺りは訓練的なことは考えていますか。

○防災課長（井上 新さん） 元気創造プラザが竣工した際には、そういった機能転換訓練をしたと聞いておりますけれども、昨今そういった訓練ができていないのが実情です。加えて、市の職員も5階が災害対策本部になるというのは承知しておるんですが、細かいところまで周知できていないということが現状でございますので、今回、受援・応援計画の改定に当たっては、各部署に照会もかけますので、そういう機会を捉えて、そのタイミングでこの機能転換マニュアルのほうの改定が一定程度進めば、その辺の周知も図っていきたいと考えております。

○委員（野村羊子さん） 実際、自分の体を動かして、その場で見えるものを記憶にとどめるというか、そのことがいざというときに動けるということのベースになっていくと、私は思うんですよ。実際に訓練で、火事だって叫べって、電話をかけて、どこどこですって言うてみろと。やっぱり言うてみるのと、ないのとでは、聞くだけでは反応が違うので、それはぜひ実際の訓練を、せっかく部に昇格したので、部が主導してやっていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうね。

○防災安全部長・調整担当部長（齊藤大輔さん） 今委員おっしゃるように、防災安全部も三鷹の防災・減災のまちづくりを進めながら、安全安心も進めていくというような形で、集中的に施策を進めて

# [速報版]

いくものとして、この4月に新しく誕生した部でありますから、これまでの防災関係の施策のみならず、今回、お示しさせていただいたような形で、新たに野川についても重点意識を持っている、重要だというふうな認識を持っておりますので、こういった形で、防災とか、安全安心って、どちらかというところの守りの施策なんですけど、気持ちとしては、攻めの姿勢で、いろいろ市民の皆さんの安全安心を進めていくような施策を打っていききたいなというふうに思っています。

この機能転換マニュアルにつきましても、見直しの過程で庁内連携を取りながら、進めていきたいなというふうには考えております。

○委員（野村羊子さん） ぜひ、せっかくつくったんだからと思います。

それで、じゃあ、次に行きます。地域防犯力の強化で、防犯カメラの増設があります。現在、市内に市が設置する防犯カメラ、あるいは町会・自治会が設置するカメラ、教育として設置するカメラ、商工会、商店街が設置するカメラと、多分、それぐらいの区分でカメラがあるんじゃないかと思うんですが、それらの数とか、位置とかは、全部一括で把握しているのかどうかを確認します。

○安全安心課長・防災まちづくり担当課長（竹内 茂さん） 今一つ一つ、ここでどうこうというのは、当然申し上げられないんですけど、ちゃんと、それぞれ、補助事業で設置した地域町会・自治会の防犯カメラですとか、あと教育委員会のほうで設置した小学校の通学路にあるカメラですとか、また、市独自で設置したカメラなど、それぞれ押さえてございます。

○委員（野村羊子さん） 一つは、個人情報の保護の観点で、映像なり、カメラで写した情報が適切に管理をされ、必要なときに、警察の必要な手続をもってそれを提供するということですね。その辺りの運用がちゃんとできているのか。野放図にあるということではなくて、あるというだけで抑止効果があるというふうなことを言われていますし、必要とあれば、それが情報提供されることですが、いいかげんに扱われないように、きちっと管理されているのかというのを確認します。

○安全安心課長・防災まちづくり担当課長（竹内 茂さん） 町会・自治会さんについても、そのカメラの取扱いの要綱をつくっていただいていて、基本的にプライバシーは大切ですので、本当に警察の捜査事項照会書といったようなものがない限りは、基本的にはほかの人は見ることはできないというような形で、プライバシーに配慮しております。

○委員（野村羊子さん） その辺りは丁寧に対応していただきたいと思います。

「ぼうさいの先生」の話をもう一回確認したかったんだ。先ほど話になりましたが、地域の方で、小・中学校で先生をやる人を養成するという事業だという理解でいいですか、まず確認したいです。

○防災課長（井上 新さん） やはり、地域、地域で特にお住まいなっている方、地域の事情もよく分かっていらっしゃるし、地域の災害の危険度等々も分かっておりますので、地域に即した方をお願いをして、小・中学校が基本ですけども、そこで、最初に一定程度の座学で、防災の基礎を学んでいた後に、すぐに「ぼうさいの先生」としてスタートするのはなかなか難しいと承知しておりますので、最初は防災課、あるいはNPO法人の防災出前授業、あるいは防災授業で、付き添うような感じを経まして、正式にデビューといいますか、「ぼうさいの先生」として御活躍していただくことを想定しております。

○委員（野村羊子さん） 防災士という資格があるじゃないですか。そういうのを民間で取っていらっしゃる方とか、そういうふうな、独自で、あるいはその方がお仕事の関係で、そういう知識があったり、経験があったりということもあるじゃないですか。そういう人たちを発掘するというよりは、とに

# [速報版]

かく地域で活動している人を再教育してみたいな、そういうふうなイメージのほうが強いのかな。既に知識や経験がある方をいかに引っ張り出してくるかというのも、視点として重要だと思うんですが、いかがでしょうか。

○防災課長（井上 新さん） 確かに防災士なり、自主防災組織のように一定程度知識があった方も検討していますが、まず一義的には、どうしてもカリキュラムに従って授業を進めるという観点もございまして、真っさらな状態のところで御判断いただいて、その次のステップで、もしかしたら、さらに防災士を持っている方とか、あるいは自主防の方とか、そういった力が必要だということになりましたら、次の段階で、さらなる支援というか、「ぼうさいの先生」の育成の中で検討したいと考えています。

○委員（野村羊子さん） 分かりました。カリキュラムに従ってというところがすごくあるんだなというのが、地域の人の生かし方としては、いま一つもったいないのかもしれないと思ったりはします。地域で生きている人は、それなりに知識と経験を持っている人たちなので、それをどう生かしながら活動していただくのかというのが、本当はもっと重要じゃないかなという気がします。

野川のほうの話に行きます。野川のほうでも同じように、その地域の人たちの経験が本当にこれに生かされているのかというのが、この間、皆さんは聞いていないでしょうけど、野川の対策についてはいろいろ市民の皆さんから言われていて、その人たちの経験とかが、本当にここに生かされて、できているのかというと、不安感はこれでは解消しないんじゃないかなと、私は思うんです。

特にこの避難所、避難場所の在り方では、この間、言われてきたことには全然対応できていない。また何だこれって言われちゃうんじゃないのかなと、私は心配するんですけど。その辺り、この間、まちづくりのほうで、あるいは教育のほうで言われてきた議論は把握していますか、それをちゃんと対応しようとしていますかというのを、改めて聞きたいと思います。

○防災安全部長・調整担当部長（齊藤大輔さん） この間、天文台の取組の中で、先日の一般質問でも市長は答弁していましたけれども、市としても重要であると考えているのが、教育、緑、防災。今回、この防災に関して、野川周辺の防災方針というものを、防災安全部として今策定を進めている、そういった状況になっています。

天文台の取組については、私も昨年度、都市再生部として関わりを持っておりまして、今年度も天文台事務局理事の兼務も付いておりますので、取組については継続して進めていくわけでありましてけれども。昨年来、様々なところで、議会もそうですけれども、地域でお話しする中でも言われてきたのが、やはり羽沢小学校、大沢コミセンが浸水時については避難所を指定されていない。このことに対してどうするんですかということで、今回、この検討案の中でも別表の2にお示しをさせていただいたように、右岸、左岸で、先ほど指定緊急避難場所として、避難所の答弁をさせていただきましたが、小さいながらも避難することができる場所として検討を進めていきたいというのが、この間の地域、議会から言われてきたことへの1つの検討案なのかなというふうには考えております。

また、やはり公助の部分だけでは全ては解決できないというふうに思っておりますので、この検討案の中でも、自助、共助における水害対策といったところも、1つポイントとして掲載をしたというのが、そういった経緯です。

やはり、先ほどの繰り返しになってしまいますけれども、水害時に安全区域に避難すること、ここを、自助、共助を高めていくことで、意識をちゃんと持ってもらう。避難する場所を、市としても確保して

# [速報版]

いく、こういった自助、共助、公助のこの3つをしっかりと、一緒に連携しながら進めていく。そうしたことを、この間、いろいろ答弁させていただきましたけれども、現状と、今後のさらなる取組といった形で整理をしていきたいといったのが、今回のこの検討案というような形になっています。

以上です。

○委員（野村羊子さん） 三鷹市にある現状の建物では、羽沢小と大沢コミセンは駄目としたときに、これしか考えようがないというふうな結果なんだなというふうには見えています。でも、それでは、そこに住んでいる人たちは思いを受け止められたと思えないというところを、どうしていくのかというのは、課題は残ったままだなと思いますね。特に右岸の方たちの不安感というのは、いかに。それこそ、今、調布基地跡地に福祉施設を造っていますよね。ああいうところをお借りできるのかとか。

もうちょっと幅を広げて、調布の公立学校とか、いろいろな声はあちこちから出ていますけれども、でも、それを三鷹市としてちょっと言える権利として——権利というのかな、三鷹市として言えるようなところで、もう少し示せないのか。

基本的には、もちろん、羽沢小なり、大沢コミセンなりが水害対策をきちっとして、使えるようにしてほしいという、その要望にもちゃんと答えてほしいんですよ。大沢コミセン、止水壁をちゃんと造らないと事務所が水浸しになるという、それをどうするのかって、それについては何も言われていないんですよ。大沢コミセンの上、2階部分に事務所があれば、まだ機能継続できるけど、今の状態で、いざとなったら、あそこにちゃんと止水板をして、大丈夫ですって誰も言わないので。

誰も言わないって、言っていないと思うので、そういうようなことを1つとっても、見捨てられている気分になるみたいなところを、どう解消するのかというのがこれでは読めないんで、それはもうちょっと、市として今言えるのはこれでしょうというのは分からなくはないけど、でも、不安は解消できないというところは、もう一回考えてほしいですが、どうでしょうか。

○防災安全部長・調整担当部長（齊藤大輔さん） まず、避難場所の拡充については、今回、この2ページ目の中段の取組のところに書かせていただきましたが、三鷹市内に限らずといったところの表現が、今のこの検討案の中では、一応今のところ精いっぱいな表現です。やはり、三鷹市外になりますと、近隣の関係のところとの調整というのが出てきますので、なかなか現時点では書きにくいところではあります。

もちろん、私ももう少し突っ込んだ表現をしたかったです。ただ、それには相手さんの御理解と協力が必要になってきますので、この検討案といったところでは、この表現までにとどめているといったのが現状になっています。

あと、今回、あくまでもこの風水害時の防災対策としては、市民の人たちがどう避難する場所を確保するか、その意識を高めていくかといったところを対応の方針として掲げておりますので、今御質問のあった、洪水浸水想定区域の中にある公共施設をどう機能継続していくのかといったところは、この方針とはまた別のところでの議論になっていくのかなというふうには、今認識をしているところであります。

○委員（野村羊子さん） 分かりました。機能継続については、じゃあ、それこそコミセンならコミセンのほうの管轄で考えろというふうになるということですか。防災安全部から、そこを考えろと、ぜひ私は指示を出してほしいと思います。やっぱり、それも予算の必要な話になってきちゃうので、ちゃんとした機能維持になれば。私は、本当にあそこ、事務所を上に移すべきだと、こういうふう浸水ハ

# [速報版]

ザードマップに入った以上。そのまま漫然とやっている、そのことを放置しているというのは市の怠慢になっていくんじゃないかと、そこは本当にそう思うんですよ。

その辺りは、逆に言えば、防災のほうから、今度は予算要望するなりということを検討すべきじゃないかと思いますが、いかがですか。

○防災安全部長・調整担当部長（齊藤大輔さん） 今、委員がおっしゃっていることも、私もそうだと思うんですけども、技術的なところでどうなのかとか、あとは、それぞれ管理している部署、もしくは団体のほうの意向とかっていうのも、いろいろと調整していかないといけない事項が多いと思いますので、防災安全部中心で進めるといったところがどこまでできるのかというのは、まだ今現段階では未知数ではありますが、そういった検討課題があるというのは承知をしておりますので、今後もし市内、情報共有しながら、どう検討していくかというのをまず進めていきたいなというふうに思います。

○委員（野村羊子さん） ぜひ検討していただきたい。それから、これは今、検討案ですが、市民への説明とか、そういうような声を聞くとか、そういう機会はありますか。

○防災安全部長・調整担当部長（齊藤大輔さん） 今回、これはあくまでも市が今後の防災対策について、こういうふうに考えているといった方針をまずはまとめて、その後に、地域に対して、市はこういう取組を進めていきたいと考えていますよというようなものを示していきたいものだというふうに考えておりますので、この方針自体に関しては、特段、策定過程で市民意見の募集とかというのは考えていないところです。

○委員（野村羊子さん） 検討案が成案になるのはいつの予定ですか。

○防災安全部長・調整担当部長（齊藤大輔さん） 今のところ、できれば、今検討案ですので、9月に案にして、年内12月には策定して、年度内ぎりぎりではなくて、できるだけ早めに策定をして、この方針を周知していきたいなというふうに考えています。

○委員（野村羊子さん） そうすると、12月に策定した後、年明けに市民に説明する機会を持つのか、それとも、説明はしないけど、公表だけするのか。

○防災安全部長・調整担当部長（齊藤大輔さん） 公表はもちろんいたしますけれども、その説明の仕方についてはまだ検討していないところでありますので、これからも検討していきたいと思います。

○委員（野村羊子さん） 紛糾するかもしれないけど、私は途中で説明会を開くことをお勧めしたいと提案をしておきます。

終わります。

○委員長（加藤こうじさん） 質疑の途中ですけれども、一旦休憩いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 委員会を再開いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 委員の質疑を続けます。

○委員（大城美幸さん） 質問します。最初に、受援・応援計画のほうなんですけど、これは、今回は計画策定に向けた基本的な考え方ですね。だから、スケジュールを見ると、計画が確定するのが来年3月ということで、10月の防災会議委員への意見照会の前には、だから9月議会には計画案が示されるのか、その中には、さっきいろいろおっしゃっていた受援シートの罹災証明を発行するのは誰なのかとか、誰がボランティアと社協との連携をするのかとか、職員の配置とかも含めて、細かいことが計画に示されて、出されるということではないでしょうか。

# [速報版]

○防災課長（井上 新さん） 今回の受援・応援計画、防災課だけで本当につくれるものじゃなくて、例えば罹災証明の発行の受援シートを作るに当たっては、その部署と協議をして、細かいところまで詰めなきゃいけないというので、結構多岐の部署にわたって労力といいますか、そうした作業が多いのかなあと考えているところです。

先ほどおっしゃったように、10月には意見照会をしたいという予定でございますので、なかなか短い時間ではございますが、大体9月ぐらいを目途に、そういったところの作業まで進めて、今コンサルも入れることでの調整ができておりますので、そういったところも踏まえまして、9月ぐらいに庁内の照会、あるいは防災会議委員の照会のために、一定程度の計画をつくっていきなと考えております。

○委員（大城美幸さん） そうすると、意見募集は1月なんだけど、この総務委員会への報告は12月議会でしょうか。

○防災課長（井上 新さん） お見込みのとおり、12月議会のほうで意見募集の前に計画をお示ししたいと考えております。

○委員（大城美幸さん） 分かりました。じゃあ、風水害時における野川周辺の防災対策方針です。先ほど来の質疑を聞いていて、市民への説明はどうするか、今後考えるということで、しないような雰囲気でしたが、私もぱっと見て、これを市民が見たら、じゃあ、市民の大沢の人たちの不安が解消されるかと思ったら、解消されないなというふうに思うんですね。

あくまで、これは市としての方針、考え方ということで、これをつくる意味。ほかにもあるじゃないですか、井の頭とか、土砂災害のところとかあるのに、なぜこの野川にこれをつくるのか。これをつくる意味を、まず伺います。

○防災安全部長・調整担当部長（齊藤大輔さん） まず、河川としては、三鷹市内、野川、仙川、神田川、ありますけれども、この間、令和元年度に三鷹市内で初めて避難所を開設をして、昨年度、令和6年度も避難所を開設をしました。この3河川の中で、野川というのはそういった避難所開設の実績もあるということで、避難をされる、地域の防災力を高めていくといった意味では、重要な河川ではないかなというふうに考えています。

先ほど来、一定の答弁をさせていただきましたけれども、天文台のプロジェクトにおきましても、教育、緑、防災と、この3つが特に重要な論点になっているかと思っておりますので、その1つである防災対策、とりわけ水害ということでの野川周辺の対策、これを現状の取組、また今後の方針といったところも整理をして、今後の防災対策に生かしていきたい、そうしたことでこの方針を策定するといった経過といえますか、趣旨であります。

この6月に検討案をお示しをして、9月、12月と進めていきたいとは思っておりますが、この方針がある意味スタートなのかなというふうに思っています。やはり今後の共助の取組をさらに進めるといったこともそうですけれども、例えば避難所運営連絡会ですとか、そういった自助、共助を高めていく、先ほどの重点管理事業の中でもありましたけれども、防災講座とか、防災教育とか、そうしたものに生かすものとして今後取り組んでいきたいと思っておりますので、やはり市として、この野川周辺に対して、今こういうふうに考えていこうとしていますよといったところをお示しをしながら、タイムラインの説明もございましたが、市としてのタイムライン、また、風水害時のマイ・タイムラインとして、それぞれの御家庭の御事情に合わせたタイムラインというのも重要なんだと。こういったところを、今後もこういった方針を活用しながら進めていければなというふうには考えております。

# [速報版]

○委員（大城美幸さん） 揚げ足を取るようで悪いんだけど、自助、共助を高めるために、これをつくるんですか。今、市としてのタイムライン、市民のタイムラインとかお話ししたけど、今おっしゃった中に、自助、共助を高めるためのという言葉もあったんですが、どうなのでしょう。

○防災安全部長・調整担当部長（齊藤大輔さん） 一番初めの方針のところにも書かせていただきましたけれども、公助だけじゃなくて、自助、共助、公助、この3つがそれぞれ取組強化をして、防災性ですとか、安全性の向上といったものを目指していきたいといったのが、この方針の趣旨になります。

なので、この自助、共助についても、今まで取り組んでいるものもありますし、これから取り組んでいきたいものといったところも掲載をさせていただいています。市として、この自助、共助をどうやって高めていくのかといったところは、やっぱり必要な視点だと思いますので、そこの部分もしっかり記載をして、もちろん、市民の皆さんがそれぞれ高めていただくといったものはとても重要なんですけど、じゃあ、それをどうやって高めていくのといった手法のほうも大事なことだと思いますので、そこをこの方針の中で記載をさせてもらっているというような形になっています。

○委員（大城美幸さん） 取組のところでは、公助、自助で来ているんですね。でも、今、方針は自助、共助、公助と来っていて、公助、市の方針として、これをまとめるなら、公助が先じゃないかということが1つ。

あと、避難の原則は安全区域に避難することです。それは当然なんですけど、でも、浸水被害の場合、垂直避難が一番というか、原則になると思うんです。そのことは、ここには全く書かれていないんですが、その辺でどのようにお考えか。

○防災課長（井上 新さん） 自助、共助、公助が定説の中で、今後の方針の中では順番がというようなお話も頂戴したところです。自助、共助がとても大切だということは重々分かっているんですが、前段階で三鷹市の取組として、公助はこういったものを行っているんだよというところで、特に順番があれだからということでもないんですが、一応、先に公助の取組を書かせていただいて、その次に、自助、共助というところの大切さを、改めてお示ししているというところでございます。

それと、2点目の質問で、垂直避難が原則になるんじゃないかというお話もございました。実は、災害対策基本法の第60条におきましては、基本的には立ち退き避難、俗に言う水平避難が一応原則でございます。急なゲリラ豪雨とか、記録的大雨情報とかになった場合には、そうはいつでも水平避難できない場合もございますので、その場合には、御自分の判断で垂直避難もいいですよというのは、一応法律のつくりになってございますので。

とはいっても、市民に関しましては、避難行動についてなかなか御理解いただけないところもあると思いますので、垂直避難も含めて、自分たちの命を守るための避難行動について、様々な周知啓発をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員（大城美幸さん） 私、先ほどから気になっているのは、市の方針だから、市民への説明があまり、公表はするけど、説明会はしないみたいな話だったので、自助、共助が大事だって、そこを市民にもっと周知するという意味では、ちゃんとこれを説明して、市民にも周知する必要があるかなと。市民から意見を聞くことも必要じゃないかなと思っています。いかがですか、説明会、しますか。

○防災安全部長・調整担当部長（齊藤大輔さん） 今委員おっしゃることもよく分かりますが、この方針を何でつくっているのかというのは、先ほど来答弁しているとおりなんですけれども、まずは市の

# [速報版]

対応方針として、こういったことを考えています。あくまでも、これは方針ですので、その後、いわゆる実施計画とか、計画をつくる、つくらないは別として、実施する具体的なものに対してはこれの次に出てくるものなので、公助の取組にしても、自助、共助の取組にしても、こういったことを考えているけど、その先に避難場所の拡充ですとか、移動支援というものを、じゃあ、具体的にどう進めていくのかというのは次の段階になってきますので、これを公表はしますけれども、説明会としてあまり具体的なところを、じゃあ、これはどうするんですか、あれはどうするんですかといったところについては、それぞれの熟度に応じて、今後、取組を進めていくものになっていくので、改めてこれをこの計画、方針の策定段階としてではなく、その次の段階として、具体的な事業として打ち出していくものにつながっていくものかなというふうには考えています。

○委員（大城美幸さん） 実施計画、野川の防災対策のちゃんとした計画、防災対策ということでは、私も羽沢小のところに、グラウンドの下に防火貯水槽を作ればいいじゃないかとか、もっと防波堤を高くすれば、浸水しないようにできるんじゃないかとか、ここにも大沢地区に限らず、市内全域に避難場所拡充とか、市内だけじゃないところにも避難所を開設ってある、そういう具体的なものは、また新たに作るということでもいいんですか。

○防災安全部長・調整担当部長（齊藤大輔さん） まだそこまでの具体策については検討はしていないので、個別事業として、それぞれ打ち出していくのか、まとめて実施計画みたいなものにしていくのかというのは、これからの検討なのかなというふうには思っています。

○委員（大城美幸さん） 私もページ4の南側、北側とあるんだけど、先ほどの答弁で、こういう証言がぎりぎりだというお話もありました。調布の側になるのかな、高校とかありますよね。とか、そういう想定される避難所とかも示せなかったのかなというのがあるんですよね。だから、これがすごく未完成に見えちゃうんですが、これでいいのかなと。

これだと、市民の不安は解消されないし、方針としてどうなんだろうというのが、いま一つ思うところです。

○防災安全部長・調整担当部長（齊藤大輔さん） 今回、検討案ということです。やはり、もうちょっと熟度を深めて、例えばもう少し完成度の高い段階になってお示しをするといった方法もあったかと思いますが、私どもとしては、野川周辺に対して、今こういった考えで対策方針を検討していますよというのを、まずお示しをしたかったというのが1つあります。

右岸側、南側の市外の避難できるような場所についても、想定をされるといったところはいろいろ考えているところではあるんですけれども、その名称を出すことによって、その自治体ないし、その施設の関係の方の了解というののもまだまだ調整過程ではありますので、なので、この表現としては、今回はここまでの表現にさせてもらったというような形です。もちろん、今後、検討の熟度が増していけば、書き込めることも増えてくるのではないかなというふうには考えています。

○委員（大城美幸さん） じゃあ、検討案が取れる頃までには、まだ意見も言えるし、変わる可能性もあるというふうには考えていいでしょうか。

○防災安全部長・調整担当部長（齊藤大輔さん） 変わるというか、追記していくような事柄というのはまだあるのではないかなというふうに思います。ただ、これを市民の皆さんに公表していくというような思いでつくっていますので、あまり分厚いような、いわゆる計画みたいな形のものは想定をしていないです。増えたとしても、もうちょっとなのかなというふうには考えていますので。

# [速報版]

やはり、見ていただいて、それぞれ、ほかの個別計画みたいなボリュームを出すと、なかなか読み切れないといったところが、自分でつくった計画もあります。そうした形ではなくて、これをざっと見れば、この地域ってこういうことをやろうとしているんだ、自分たちもこういうふうにはやらなきゃいけないのかなというような形のきっかけになるものにつなげていきたいなと思っていますので。もちろん、これから9月、12月にかけて、どの程度熟度を深めていけるかというようなところは、こちらの防災安全部としても頑張っていきたいところではありますが、その時々に応じて、また御報告させていただければなというふうには思います。

○委員長（加藤こうじさん） 以上で、防災安全部報告を終了いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 休憩いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 委員会を再開いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 市民部報告、本件を議題といたします。

本件に対する市側の説明を求めます。

○市民部長（原島法之さん） よろしく願いいたします。それでは、市民部の令和7年度の「方針と重点事業」の御説明ですが、各部共通のものにつきましては、既に御説明があったかと思しますので、ここでは割愛させていただきます。

お手元の冊子の4ページをお開きください。こちら、市民部のところになります。上から御説明いたしますと、1の経営資源のところからです。(1)に記載のとおり、市民部は5つの課で構成されておりまして、(2)の職員数、(3)の予算規模は記載のとおりとなっております。

それから、参考といたしまして、職員の男女比、ここでお話ししますと、まず正規職員につきましては、男性が67人、女性59人、合計で126人。月額職員につきましては、男性が18人、女性39人、合計57人となっております。率にいたしますと、正規の女性の率が46.8%、月額の女性の率は68.4%という状況でございます。

続きまして、2の方針を御覧ください。市民部は市役所の顔としての役割を担う自覚と誇りを持って、市民も、職員も幸せになれる窓口の実現を目指し、市民の利便性や満足度の向上だけでなく、働く職員の業務の平準化を図ってまいります。これらの取組を通して、引き続き適切な事務執行に努めてまいります。

方針につきましては、以上でございます。

続きまして、その下、3の重点管理事業を御覧ください。総務委員会での御報告は、まる1からまる3までの3事業となっております。

それでは、個別に御説明いたします。重点管理事業、1点目は、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの円滑な移行になります。総務委員会での報告事項は、目標の中の上の2つの黒丸、こちらの項目になっております。窓口の最前線を担う市民部といたしましては、企画部や事業者との連携を密にしながら、庁内における運用テストを随時行い、操作方法や連携機能等の確認を丁寧に進めながら、9月29日、確実な移行と運用ができるよう準備を進めてまいります。

併せて、次の2点目の黒丸になりますが、さきの第1回定例会におきまして、印鑑条例の一部改正の議決をいただきましたので、印鑑登録証の機能を搭載いたしましたマイナンバーカードを所有している方に、運用が変更になる旨のお知らせをお送りいたします。

続きまして、その下、重点管理事業の2点目、窓口業務改革、BPRの推進になります。総務委員会

# [速報版]

での報告事項は、目標の中の下段の黒丸の項目となっております。令和6年度は、市税総合窓口の開設や、市民課の書かない窓口サービスの開始など、市民の利便性向上に重点を置いた取組を進めてまいりました。令和7年度は、職員の業務負担の軽減を念頭に置いた業務の平準化を図っていきたいと考えております。

具体的には、税3課のバックヤード業務、特に各課が行っております庶務的、あるいは共通的な業務、こういったものの洗い出しや、それらの集約に向けた検討を進めてまいります。

続きまして、重点管理事業の3点目、戸籍等への氏名の振り仮名追加に向けた対応でございます。先月、5月26日に改正戸籍法の三号施行日を迎え、現在、市民課では大きな混乱もなく、6月末に予定しております通知の発送に向けて準備を進めているところです。通知を発送した後、7月1日から10月末までの4か月間になりますが、第二庁舎の1階会議室に特設窓口を開設するなど、丁寧な対応を図っていききたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○委員長（加藤こうじさん） 市側の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方は。

○委員（山田さとみさん） よろしく申し上げます。まず、1番のガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの円滑な移行ということで、今まさに運用テストをされていると思いますけれども、これを行っていることで何か問題などが発覚したりとか、改善すべき点が洗い出されたとか、そういうテストをしてみての今の現状について伺います。

○市民税課長（菊地 真さん） ただいまの運用テストの件につきましてお答えいたします。運用テスト、実際に5月の下旬、22日から始まっているんですけども、今はまだ実際の帳票の本番データと、あと、いわゆる検証環境で打ち出したデータと、その突き合わせを今行っているところでございます。今のところ、テスト自体、今はまだ途上ではあるんですけども、今はまだ始まったばかりということもあるのか、まだ今のところ、不具合は出てきてはいない状況でございます。

以上でございます。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。データの突き合わせ、丁寧にさせていただいているのかなというふうに思ひまして、安心いたしました。引き続きよろしくお願いいたします。

次に、2番の窓口業務改革の推進について、伺います。市税総合窓口に係るバックヤード業務の標準化、平準化に向けた取組ということで、これをすることで、繁忙期がもう少し楽になったりとか、これをすることで何が起こるのか、もう少し具体的に教えていただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

○資産税課長（井落保晶さん） よろしく申し上げます。バックヤード業務のコアとなる部分、ノンコアの部分を切り分けて、それからノンコアの部分となる部分も各課のやり方を統一していくといった方向で考えてございます。1例で申しますと、例えば人事異動で新しい職員が来たようなときに、教育係と申しましょうか、先輩職員がついて業務を教えていくといったことがございます。

そういった、特に4月とかで繁忙の時期などに、新しい職員をこうやって集めて、ノンコアの業務でございましたら、ベテランの職員1人が教えるといった工夫もできるのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

# [速報版]

○委員（山田さとみさん）      ありがとうございます。今の例えのところで、標準化については分かったんですけど、平準化についてもう少し具体的に教えていただけるとありがたいです。

○資産税課長（井落保晶さん）      平準化といった部分でございますけれども、例えば非専門的な庶務的、共通的な業務としますと、再生紙をはじめとした消耗品の管理でありますとか、日常的な郵便の発送でありますとか、そういったものの伝票処理といったことが考えられるんですけども、そういったところも各課で違っている部分等々ございますので、そういったやり方も統一していきながら、標準化をしてまいりたいと考えているところでございます。

○市民部調整担当部長（金木 恵さん）      今の答弁に少し補足をさせていただきます。平準化というふうにいうと、標準化とニアリーイコールではあるんですけども、結局誰がやっても同じような説明ができるとか、誰がやっても、この手順書どおりやったら同じ成果が出せるというようなところを目指していきたいというようなところが、一番の目的になっています。なので、今課長が御説明したのはバックヤードの部分になりますけれども、これがフロントの部分であったとしても、例えば証明書の交付一つとっても、同じやり方をしていけば、スキルが高い職員でも、まだ始めたばかりの職員でも、この手順書のとおりにやれば、誰がやっても同じようにやれますよというようなところを目指していきたい、そういうところで考えています。

○委員（野村羊子さん）      そうですね、結構やり取りをしましたよね、去年ね。

1つは、ガバメントクラウドのほう、さっき企画のほうでもちょっと聞きましたけれども、実際に移行するに当たっての職員の負担とか、今、不具合はないというふうな話が出ていますけれども、ということと同時に、私はセキュリティーであるとか、文書の保存の在り方とか、公文書として保存しなくちゃいけないものをどのように保存するのかとか、市民部が抱える様々なデータ、個人情報というのがどのように安全に保管できるのかというふうな辺りを、市民部としてどのように考えているのかを確認したいと思います。

○市民税課長（菊地 真さん）      ただいまの質問にお答えいたします。まず、職員の負担の部分につきましては、もともと今使っていますG C Cのシステム、そちらのほうで展開されていきますので、大きな変更等々はないというふうに聞いております。ですので、前回のG C Cに代わるときのような大きな負担というものは、今のところ、情報推進課のほうからもそういう負担がないような形でやっていくというところで、市民部のほうも、そこはきちんと情報を共有しながらやっていければ、前回のような大きな負担にならないものというふうに、今思っているところです。

そして、いわゆる個人情報の関係、セキュリティーの部分でございますけれども、セキュリティーの部分につきましては、もともとI S M Sの運用にのっとって、市民部は今現在もやっているところでございます。それにつきまして、システムがまず、今使っているもので大きく変わらないというところは、セキュリティー面でも非常に安全なものであると。

実際に情報推進課のほうからも、標準仕様に準拠したシステムにつきましては、セキュリティーの高いものになっていると聞いておりますので、市民部といたしましては、まず現場として、当然書類等々の保管とか、そういったところの部分については今までどおりやりながら、新たにそうやってシステムが変わることによって出てきた部分につきましては、情報推進課とも情報を共有しながら、そこは漏れないようにやっていきたいと考えております。

以上でございます。

# [速報版]

○委員（野村羊子さん） ヒューマンエラーがある。過去もやっぱり、本来秘匿しなくちゃいけない情報が出ちゃうみたいなエラーがあったと思うんですよ。それを、このシステムが変わることで、さらにそのチェックができるようになるのか、あるいは、そこは同じなので、同じようなチェックというか、確認というかを意識をしっかり持っていなくちゃいけないのか、その辺りの感覚等を含めて、対応はどうなっていますでしょうか。

○市民税課長（菊地 真さん） 実際にヒューマンエラーという部分につきましては、市民部といたしましては一番気を使っているところでございます。特に税情報というものは機微情報にも当たるものでもございますので、実際のところ、今のシステムでも画面にエラーの表示が出たりですとか、実際の作業上、そういったところでの注意喚起がある。そういうものと、実際に人が提出していただいた税情報、そちらのほうを入力する際のチェック体制、そういったものもダブルチェック等々を今やっているところではあるんですけども、それでも人の目というものは漏れがあるかなという部分というのは常に意識しながら。

人は、必ずミスをする可能性があるという前提で、その上でチェック体制というものを、日々システムが新しいものが構築されるたびに、そこは更新して行って、対応していきたいなというふうに考えているところでございます。

○委員（野村羊子さん） 税情報だけではなくて、本当に住民票とか、戸籍とかのところでの課題があるし、窓口では、場合によっては差別的な取扱いだと相手が思うようなことも起こるというふうなところ。その辺りは、きちっと意を持って、もちろん分かっていると思うけど、改めてそこは毎回、毎回確認をしていくしかないのかなと思っています。過去、私が知っているだけでも2回、三鷹市でミスがあったと思うので、そこは丁寧にやってほしいと思います。

戸籍の振り仮名の話ですけれども、6月末に通知を発送する。それに関連して、特設窓口を7月から10月に開けると。これも、本当に個人情報で、同じ文字で違う読み方をするということを含め、あるいは、今までこれはこういう読み方で使えたのに、今度は本人が対応しなかったがために、使えなくなるみたいな、その人のアイデンティティーに関わっちゃうようなことが発生しかねないと、私は危惧しているので、もちろん、ちゃんと申し出てくれれば、そのときに振り仮名を付け替えるということは、1回はできますよという話ではあるけど。

だけど、今後つけるのは、こういうのは駄目よみたいな、そういう制限もつけられてくるような状況の中で、職員のほうが、それはそういうふうにつけられませんから、みたいなこと、いや、そう読むのは困りますみたいなじゃないけど、そんなことが起きちゃいけないわけじゃないですか。そういうことを含めて、どう呼ぶか、これをどう読むかって本当にアイデンティティーだから、その辺りの対応を。

特設窓口は多分、事業者に委託をするんですよね。でも、その辺りのセンシティブな対応というのはどう対応できるのか、それこそミスがなく、きちっとできるのかというのを確認したいと思います。

○市民部調整担当部長（金木 恵さん） そうですね、まず委託事業者のほうにお願いする特設窓口のほうは、事業者の内定をして、今準備を進めているところですけども、プライバシーマークであるとか、ISO27001であるとかいったところの確認もできている事業者さんになりますので、お互いにそこはプロ意識を持ってやれるものというふうに認識をして、今準備を進めているところです。

既にもう名のっているものについては、仮の振り仮名という形でこちらから通知をしますので、まずその内容について疑義があるというようなことは、御本人がこの名前じゃないよということを、例え

# [速報版]

ば預金通帳を持ってきたりとか、何かパスポートを持ってきたりとかいうところで確認ができれば、それで特に何の問題もなくお受けをする想定になっています。

恐らく委員さんが心配されているのは、これから新たにお届けをされる方になるのかなというふうに思いますけれども、その場合は、特設窓口ではなくて、市役所のこれまでどおりの戸籍の窓口でお受けする形になります。

基本的には、名づけの由来であったりとか、どういうところで使われているような例があるとか、そういった御説明をいただく中でお預かりをする形になるのかなというふうには認識をしています。なので、あれが駄目、これが駄目というような、取り締まるようなイメージではないというふうに御認識いただけるとありがたいかなと思います。

以上です。

○委員（野村羊子さん）　　どういうことになるんだか、ことがどこまで一般的に伝わっているかというのも、実はメディアで流れていないような感じなので、この後、この通知が来たのをちゃんと皆さん、把握して、こうじゃないといって怒ってどなり込むじゃないけど。ただ、持ってきてくれればいいんですけどっていうふうな対応でいいんだということすら、伝わっていない可能性があるんじゃないかと。

一方で、新しく出生届を出すときに、これ、どうやって読むんですかと言われてみたい。今、こういうふうに方針が出されていますけど、みたいなことを言われて、びっくりしちゃうみたい。そういう両方のあれがあって、本当に戸籍に振り仮名を振るという作業をやるんですよと、それにはこういうルールにのっとってやるんですよみたいな、こういう手順でやるんですよということが本当に報道されていないので、逆に窓口がそれぞれ苦勞するんじゃないのかなと思っているんです。

だから、何も分からないで来た人、何かそれで文句を言ってきちゃうというケースとして、どう対応するかという、勘違いして来ちゃう人にどう対応するのかということも丁寧に、マニュアルじゃないけど、対応のあれを確認してほしいと思いますが、その辺り、ちゃんと想定されているでしょうか。

○市民部調整担当部長（金木 恵さん）　　そうですね、委員さんのおっしゃるようなことも、当然、中にはあり得るケースかなというふうには思っていますので、その部分も含めて、委託事業者さんとは密に連携をしていきたいというふうに考えております。

○委員（野村羊子さん）　　分かりました。丁寧にやっていただきたいと思います。

あと、バックヤードの標準化、平準化の話は、さっきの話で大体分かりました。窓口を総合窓口にすることで、一緒にすることで、逆にこういう業務のあれも統一的に、まとめてやれるようになるのかなということですよというので、どういうふうにこれが全体の効率化につながるのか。各課で、3課か、4課でやっていたものを、例えば1人、1つの庶務で全部まとめてやっちゃうとかいうのが可能なのかどうか。消耗品の購入とかを全部一緒くたにしてというふうなことで、そういうふうな効率化として、違う課にまたがって、庶務が1つで済んじゃうみたい、そこまで行くのかという。

○市民部調整担当部長（金木 恵さん）　　そうですね、どこまでやれるのかというのは、実際まだ検討が始まったばかりなので、今の時点でお約束はできないんですけれども、どこまでやるのが職員にとって一番負担がないかといったところに重きを置いて、判断していきたいというふうに思っています。

○委員（野村羊子さん）　　そうですね。小回りが利いたほうがいいものと、まとめてやったほうがいいものってあって、その辺りをうまく考えながら、対応を検討いただければと思います。ありがとうございます。

# [速報版]

- 委員長（加藤こうじさん） 以上で市民部報告を終了いたします。
- 委員長（加藤こうじさん） 休憩いたします。
- 委員長（加藤こうじさん） 委員会を再開いたします。
- 委員長（加藤こうじさん） 管外視察について、本件を議題といたします。
- 委員長（加藤こうじさん） 休憩いたします。
- 委員長（加藤こうじさん） 委員会を再開いたします。
- 委員長（加藤こうじさん） 管外視察の視察日の日程については、10月6日から10日の中での2日間、10月20日から24日の中での2日間のいずれかの日程で実施するということにいたしたいと思いをします。

また、視察先、視察項目及び資料については、6月16日、月曜日、正午までに事務所に届け出ることになしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

- 委員長（加藤こうじさん） 所管事務の調査について、本件を議題といたします。

I C T ・ D X（デジタルトランスフォーメーション）・地方分権・危機管理と市民サービスに関する  
こと、本件については、引き続き調査を行っていくということで、議会閉会中の継続審査を申し出る  
ことにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

- 委員長（加藤こうじさん） 次回委員会の日程について、本件を議題といたします。

次回委員会日程については、本定例会最終日である6月19日とし、その間必要があれば正副委員長  
に御一任いただくことにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

- 委員長（加藤こうじさん） その他、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、特にないようですので、本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。